

第3回産業建設常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成27年3月12日（木）午前10時0分
- 2 閉会日時 平成27年3月12日（木）午後3時14分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
4番 保田 守君 6番 治徳 義明君 8番 金谷 文則君
15番 岡崎 達義君 18番 小田百合子君
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
市 長 友實 武則君 副 市 長 内田 慶史君
産業振興部長 馬場 広行君 建設事業部長 田中 富夫君
赤坂支所長 正好 尚昭君 熊山支所長 山田 長俊君
吉井支所長 檜原 哲哉君 農 林 課 長 若林 毅君
商工観光課長 奥田 吉男君 建 設 課 長 中川 裕敏君
都市計画課長 塩見 誠君 上下水道課長 荒島 正弘君
赤坂支所産業建設課長 高橋 浩一君 熊山支所産業建設課長 岩本 良彦君
吉井支所産業建設課長 有馬 唯常君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 富山 義昭君 主 幹 黒田 未来君
- 8 審査又は調査事件について
 - 1) 議第18号 赤磐市広域多目的集会施設条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第17号）
 - 2) 議第19号 赤磐市西勢実ふる里産品加工所条例を廃止する条例（赤磐市条例第18号）
 - 3) 議第20号 赤磐市農業構造改善型移動生産施設条例を廃止する条例（赤磐市条例第19号）
 - 4) 議第21号 赤磐市公園条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第20号）
 - 5) 議第22号 赤磐市下水道条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第21号）
 - 6) 議第24号 市道路線の認定について
 - 7) 議第25号 字の区域の廃止について
 - 8) 議第26号 平成26年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）

- 9) 議第 3 1 号 平成26年度赤磐市簡易水道特別会計補正予算 (第 2 号)
- 10) 議第 3 2 号 平成26年度赤磐市下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 11) 議第 3 3 号 平成26年度赤磐市宅地等開発事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 12) 議第 3 4 号 平成26年度赤磐市財産区特別会計補正予算 (第 1 号)
- 13) 議第 3 5 号 平成27年度赤磐市一般会計予算
- 14) 議第 4 0 号 平成27年度赤磐市簡易水道特別会計予算
- 15) 議第 4 1 号 平成27年度赤磐市下水道事業特別会計予算
- 16) 議第 4 2 号 平成27年度赤磐市宅地等開発事業特別会計予算
- 17) 議第 4 3 号 平成27年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計予算
- 18) 議第 4 4 号 平成27年度赤磐市財産区特別会計予算
- 19) 議第 4 5 号 平成27年度赤磐市水道事業会計予算
- 20) その他

9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（金谷文則君） それでは、皆さんおはようございます。

ただいまから第3回産業建設常任委員会を開会いたします。

開会に先立ち、市長より御挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） はい、委員長。

○委員長（金谷文則君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さんおはようございます。ここ何日間か突如としてまた冷え込んでおります。雪が降った日もございます。皆様お体にはくれぐれも御注意をいただきたいと思っております。

本日、第3回の産業建設常任委員会をお開きいただきましてありがとうございます。年度末の大変お忙しい折にお開きいただきましてありがとうございます。本日お諮りしております案件といたしましては5件の条例、それから市道認定ほかの2件の案件、そして予算案件として平成26年度補正予算が5件、平成27年度の予算案件が7件、合計19件、たくさんの案件を御審議いただくようになっておりますが、慎重なる御審議をいただきまして、適切な御決定をいただければと思っております。

そして、その他の案件でございますけども、国において地方創生ということで地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金、これが今話題にもなっております。我が赤磐市においても実施の予定がございますが、ただいまこの交付金を使って実施する事業の選定あるいは精査を進めているところでございます。この交付金に係る補正予算について、後日専決によって対応させていただこうと思っております。その一部をこの後、その他の項で御説明もさせていただく予定としておりますので、あわせてよろしくお願いを申し上げまして、御挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○委員長（金谷文則君） はい、ありがとうございます。

それでは、これから委員会の審査に入ります。

当委員会に付託された案件は、議第18号赤磐市広域多目的集会施設条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第17号）から議第45号平成27年度赤磐市水道事業会計予算までの19件であります。

それでは、議第18号赤磐市広域多目的集会施設条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第17号）を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がございましたらお願いいたします。

○産業振興部長（馬場広行君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、馬場産業振興部長。

○産業振興部長（馬場広行君） これにつきましては追加説明がございます。資料とともにごらんいただきたいと思っております。

担当課長のほうから御説明を申し上げます。よろしくお願ひいたします。

○農林課長（若林 毅君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） それでは、議第18号赤磐市広域多目的集会施設条例の一部を改正する条例につきまして御説明をさせていただきます。

本日お配りしております産業振興部資料の1ページをごらんください。

この赤磐市広域多目的集会施設条例には4つの施設がございます。そのうちの1つであります是里多目的集会施設を廃止するものでございます。この施設は是里地域にありまして、地区住民の生産向上、生活の改善、地域連帯感の醸成を図り、地域の特色を生かした新しい農業経営技術を組織的に推進するための広域的な拠点施設として昭和59年3月に整備されたものでございます。補助金等に係る処分制限のほうは平成20年3月までとなっております。施設の概要につきましては、木造平家建て185.30平米でございます。

廃止する理由でございますが、是里地区の集会施設としまして利用するというので、地元の方と移譲につきまして合意が得られたため、今回廃止をするというものでございます。

この場所につきましては、3ページの地図の右上にあります是里地区の多目的集会施設というところでございます。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

○委員長（金谷文則君） はい、ありがとうございます。

以上で執行部の説明が終わりました。

それでは、これから質疑を受けたいと思います。

ただいまの説明について質疑はございませんか。

はい。

○副議長（岡崎達義君） ほかの施設の現行っていうのと、それもちよつと絡めてよろしいですか。

○委員長（金谷文則君） はい、どうぞ。

○副議長（岡崎達義君） 布都美研修センターと山方研修センター、佐伯北研修センターと、まだ3つ残ってますよね。これは今後このまま継続するんですか、それともまた交渉によって地元移管とか、そういうことがあり得るんですか。そこを教えてください。

○委員長（金谷文則君） わかれば答弁をお願ひいたします。

○吉井支所産業建設課長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、有馬吉井支所産業建設課長。

○吉井支所産業建設課長（有馬唯常君） 条例上、現在では4つの多目的研修施設がございます。このたび御協議いただきます是里多目的集会施設、こちらにつきましては旧村であります山方地域、こちらのほうにございまして、こちらのほうに同じ多目的集会施設山方研修センタ

ーがございます。当面、こちらのほうの広域的利用につきましては、山方研修センターのほうで御利用いただくという方向で今考えております。

残りの3つの施設につきましては、それぞれの旧村単位にございまして、その旧村で有効な活用がなされております。利用状況を勘案しまして、今後の処遇について検討していきたいと考えております。

以上です。

○副議長（岡崎達義君） ありがとうございます。

○委員長（金谷文則君） よろしいですか。

○副議長（岡崎達義君） はい、よろしいです。

○委員長（金谷文則君） ほかにはございませんでしょうか。

○議長（小田百合子君） いいですか。

○委員長（金谷文則君） はい、どうぞ。

○議長（小田百合子君） 地元移譲するに当たっての修繕費用とか、そういうのは18も19もないんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁お願いいたします。

有馬吉井支所産業建設課長。

○吉井支所産業建設課長（有馬唯常君） 2つの施設について、修繕についての御質問いただきました。

是里多目的集会施設につきましても修繕をこれまで重ねておりまして、移譲について特に注文はつけられておりません。

もう一つの西勢実ふる里産品加工所、こちらにつきましても同様でございます。

○議長（小田百合子君） はい、わかりました。

○委員（治徳義明君） 済いません。

○委員長（金谷文則君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 済いません。お尋ねいたします。多目的集会施設として使用することと、是里地区の集会施設として活用する。何が違うんでしょうか、ちょっと教えてください。

○委員長（金谷文則君） 答弁願います。

○吉井支所産業建設課長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、有馬吉井支所産業建設課長。

○吉井支所産業建設課長（有馬唯常君） 多目的集会施設建設当時につきましては、先ほど若林課長のほうから御説明がありましたとおり、農業経営技術とか地域の農業生産、こうしたものを目的につくられておりました。現在、利用状況が地区の集会所的な利用も非常に多くなってきておると、是里地区の実際にあります是里の中区、こちらに集会所的な施設がございません。こうしたことから、地元に移譲して集会所として明確に御利用いただけるような体制をと

るということで、地元移譲に向けてのお話を進めてまいりました。

以上です。

○委員（治徳義明君） わかりました。

○議長（小田百合子君） もう一つお願いします。

○委員長（金谷文則君） はい、小田議長。

○議長（小田百合子君） これは、その集会所という使い方になるということで、集会所の修繕や改築や、そういった規定がありますよね。それに沿って、例えば5年以上だったら市に申請してっていう、そういうやり方になるわけでしょう。それは起点はいつになります。移譲してすぐから何年っていうふうな。

○委員長（金谷文則君） はい、答弁願います。

有馬課長。

○吉井支所産業建設課長（有馬唯常君） この施設の修繕につきましては、行政のほうで幾分かからこれまで手入れをしてきました。地元移譲に向けていろいろ調整を進めておる中で、地域の方も地域の施設として活用いただくという方向で御理解がいただけております。そうした中で、実際に幾分手を入れたいという御意向も聞いております。この修繕、中のカーテンでありますとか、こういうものの修繕要望も実際に上がっております。移譲後に市のほうからの幾分か助成をしまして、来年度あたりに地元で直させてほしいというお話を聞いております。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようですので、これで議第18号の質疑を終了いたします。

続きまして、議第19号赤磐市西勢実ふる里産品加工所条例を廃止する条例（赤磐市条例第18号）を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がございましたら、お願いいたします。

○産業振興部長（馬場広行君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、馬場産業振興部長。

○産業振興部長（馬場広行君） 議第19号につきましても追加説明がございます。

担当課長のほうから説明申し上げます。

○委員長（金谷文則君） はい、若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） それでは、議第19号赤磐市西勢実ふる里産品加工所条例を廃止する条例につきまして御説明をさせていただきます。

産業振興部資料の1ページをごらんください。

この施設は西勢実にありまして、農林産物の有効利用を促進し、地域住民の福祉向上を図る施設として平成元年3月に整備されたものでございます。耐用年数のほうが平成25年3月でご

ございます。施設の概要は、木造平家建て99.88平米の建物でございます。これまでの利用としましては、ユズみそ、マーマレードなどの加工に利用されておりました。

廃止する理由としましては、農産物の加工施設として整備した施設ではありますが、地域の集会所として利用するため地元移譲するという事で合意のほうを得られましたので、今回、条例を廃止するものでございます。

場所につきましては、3ページの地図の左下のほうにあります西勢実にある施設でございます。

補足説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（金谷文則君） 以上で執行部の説明が終わりました。

それでは、これから質疑を受けたいと思います。

ただいまの説明について質疑はございませんか。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（金谷文則君） はい、保田委員。

○副委員長（保田 守君） 加工場ということなんで基本的には工場みたいな状況、調理場みたいなものが大部分を占めるんだと思うんですけども、集会所で使用する、そのまま集会所ですぐ使用できるような集会所的な会議室とか、そういうものは今の状況ですぐ使えるんですかね。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

○吉井支所産業建設課長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 有馬吉井支所産業建設課長。

○吉井支所産業建設課長（有馬唯常君） 当該施設につきましては、先ほどお話がありましたとおり、加工所として建設されたものでございます。西勢実地区の集会所として利用するお話を進めておきまして、当該集落におきましては世帯数が25世帯、こうした集落でございます。これだけの規模の施設で地区の集会所として十分活用できるということで、地元とお話ができしております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○副委員長（保田 守君） よろしい。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（金谷文則君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 2点お伺いするんですけども、当初の目的の農林産物の有効利用を促進するという事で、いつごろまで使われてたんでしょうか。

それと、耐用年数が平成25年3月ということですけども、地域で集会所として利用するに当たって、修理等はなされるんでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁お願いいたします。

有馬課長。

○吉井支所産業建設課長（有馬唯常君） 当該施設におきまして、ふるさとの味宅急便といひまして、地域の食材をもちまして加工されたモチ米とか大豆、それからユズみそ、ユズマーマレード、こういうものが地域のほうでつくられておりました。この西勢実ふる里産品加工所では特にユズみそ、ユズマーマレード、こうしたものを地域の方がつくっておられました。旧吉井町の時代にふるさとの味宅急便という制度をもちまして、参加いただいた方にこうしたものをお配りしておったのが現状でございます。その後、その制度がなくなって、そういうユズみそでありますとか、ユズマーマレード、こういうものの作製が下火になっておるのが現状でございます。

それから、2点目の質問でございます。施設の改修につきましてですけども、地元移譲に向けての調整の中で特に御要望は聞いておりません。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

治徳委員。

○委員（治徳義明君） 済いません。耐用年数平成25年3月と、こういうふうになってますけども、これは建物としては大丈夫ということの判断なんですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁お願いします。

○吉井支所産業建設課長（有馬唯常君） はい。

○委員長（金谷文則君） 有馬課長。

○吉井支所産業建設課長（有馬唯常君） 耐用年数がこの時期に来ておりますけども、まだ十分活用いただけるということで地元調整を済ませております。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（金谷文則君） ほかにございません。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようですので、これにて議第19号の質疑を終了いたします。

続きまして、議第20号赤磐市農業構造改善型移動生産施設条例を廃止する条例（赤磐市条例第19号）を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がございましたら、お願いいたします。

○産業振興部長（馬場広行君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、馬場産業振興部長。

○産業振興部長（馬場広行君） 議第20号の施設の条例の廃止につきましても追加説明がござ

います。担当課長のほうから御説明申し上げます。

○委員長（金谷文則君） はい、若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） それでは引き続き、産業振興部資料の1ページをごらんください。

議第20号赤磐市農業構造改善型移動生産施設条例を廃止する条例について御説明をさせていただきます。

まず、この施設の名称は赤磐市パオ型モデル温室でございます。赤磐市今井地区のほうに地域農業の活性化を狙いに、ジンジャーを周年栽培する研究施設として平成9年3月に整備されたものでございます。補助金等に係る処分年限は、平成24年3月まででございます。施設の概要は、建設した当時の農水省が外郭団体が考案したモンゴル遊牧民の住居——パオを模した六角形のビニールハウス65.95平方メートルです。利用につきましては、ジンジャーの周年栽培研究ということでございます。

廃止理由につきましては、当初はジンジャーの周年栽培を行っておりましたが、現在は施設が老朽化しておりまして利用するには修繕が必要であると、再利用の計画が今のところありませんので、施設を廃止したいというふうに思っております。

今後の利用につきましては、隣接するタンチョウ飼育施設跡地とあわせまして検討したいというふうに思っております。

場所につきましては、4ページの地図をごらんください。赤坂のファミリー公園の入り口手前に施設のほうはございます。

以上です。よろしくお願いいいたします。

○委員長（金谷文則君） 以上で執行部の説明が終わりました。

それでは、これから質疑を受けたいと思います。

ただいまの説明について質疑はございませんか。

ありませんか。

治徳委員、よろしいですか。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（金谷文則君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終了といたします。

続きまして、議第21号赤磐市公園条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第20号）を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がございましたら、お願いいいたします。

○建設事業部長（田中富夫君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、田中建設事業部長。

○建設事業部長（田中富夫君） それでは、議第21号赤磐市公園条例の一部を改正する条例でございますが。赤坂地域にあります東軽部の読書公園、多賀読書公園、赤坂空の駅——小鳥の公園ですけれど、この3つの公園を条例から削除するものであります。前回の委員会で説明させていただきましたので追加説明はありませんので、よろしくお願いたします。

○委員長（金谷文則君） はい、ありがとうございました。

以上で執行部の説明は終わりました。

それでは、これから質疑を受けたいと思います。

ただいまの説明について質疑はございませんか。

はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） 先ほどの集会施設条例でもあったんですけど、たくさん公園がありますよね、これ徐々に小鳥の公園とか、読書公園のように維持管理費がかかるということで地元移譲とか、いろいろな形で市の管理から外していくという計画では、そこらあたり。

○委員長（金谷文則君） 答弁願います。

○都市計画課長（塩見 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、塩見都市計画課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） 先ほどの質問ございました赤磐市公園条例のほかの公園の関係でございますが、今回、東軽部読書公園、多賀の読書公園につきましても市有地じゃなかったということで、民地を借り受けまして借り上げ料を払っていたということで、その期限が経過したもので今回廃止するものであります。ほかの公園につきましては市有地でございますので、今後、これはいろんな部署にまたがっておりますので、それぞれの部署の中で今後のあり方は、今後検討させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○副議長（岡崎達義君） はい。

○委員長（金谷文則君） ほかにございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） 質疑がないようですので、議第21号につきましては、これで質疑を終了したいと思います。

続きまして、議第22号赤磐市下水道条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第21号）を議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がございましたら、お願いたします。

○建設事業部長（田中富夫君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、田中建設事業部長。

○建設事業部長（田中富夫君） 議第22号につきましては、下水道条例の一部を改正する条例

であります。これは下水道法の施行令の改正に伴いまして、終末処理場への流入する水質基準を強化したものでありますので追加説明がございませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（金谷文則君） はい、ありがとうございました。

以上で執行部の説明が終わりました。

それでは、質疑を受けたいと思います。

ただいまの説明で質疑はございませんでしょうか。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（金谷文則君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） カドミウムを0.1から0.03へということで環境基準を厳しくすることなんだろうと思うんですけども、具体的に赤磐市にどんな影響というんですか、あるんでしょうか、この基準を変えることによって。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

○上下水道課長（荒島正弘君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、荒島上下水道課長。

○上下水道課長（荒島正弘君） 現在のところ、このカドミウムが流れている工場とか、そういったところはございません。今のところはございません。ただ、先ほど部長が言いましたが、下水道の終末処理場で処理がこのカドミウムについてはなかなか困難であるので、国のほうの水質基準が改正されたことに伴いまして、うちの条例のほうも改正するというものでございます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（金谷文則君） ほかにはございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようですので、議第22号につきましては質疑を終了といたします。

続きまして、議第24号市道路線の認定についてを議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がございましたら、お願いをいたします。

○建設事業部長（田中富夫君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、田中建設事業部長。

○建設事業部長（田中富夫君） それでは、議第24号の市道認定について説明をさせていただきます。

説明の前に、今回6路線の道路認定をお願いしておるところでありましたが、整理番号5号の坂辺団地1号線につきまして延長に記載ミスがありまして、議案の訂正をさせていただくこ

とになりました。この誤りは、延長を記載するところを、間違っ
て面積を記載をしてしまった
ものであります。議案の提案
までにはヒアリング等を実施
し、慎重に行ってまいりまし
たが、誤りに気づくことがで
きませんでした。大変申しわ
けありません。今後このような
ことがないよう十分気をつけ
させていただきますので、よ
ろしくお願いをいたします。

以上、議第24号について議案の説明にさせていただきます。

○委員長（金谷文則君） 説明が終わりました。

それでは、これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんでしょうか。

ありませんか。

治徳委員、よろしいか。

○副議長（岡崎達義君） はい。

○委員長（金谷文則君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） あそこの可真上のあの道路はいつ完成するんですか。こっちのほうは全部舗装できて、もう完成してると思うんですけど、向こうの桜が丘のほうへの入り口がまだ完成できないと思うんです。いつごろ完成できる、完全にできるんでしょうか。

○委員長（金谷文則君） はい、中川建設課長。

○建設課長（中川裕敏君） 県のほうへ問い合わせたところ、桜が丘側が団地が結構な大きさがあると思います。そこでの車の通行どめがないような方法ですということ、今年度事業でありましたが、繰り越しをして夏ごろの完成予定と聞いております。

以上です。

○副議長（岡崎達義君） はい、ありがとうございます。

○委員長（金谷文則君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 済いません。また、ちょっと委員長に怒られるかもしれませんが、済いません。ちょっと基本的なことを教えていただきたいんですけども、この市道認定の基準というんですか、どのような形で決めていくのか。恐らく要望もたくさんあるんだろうと思うんですけども、市道にしてほしいというような形であるんだろうと思うんですけども、市道認定することによって管理等がどういうふうに変わってくるんでしょうか。

○委員長（金谷文則君） はい、中川建設課長。

○建設課長（中川裕敏君） 市道認定の基準につきましては、旧来地区と市街化区域等でいろいろな取り決めがございますが、要綱にのっとりやっております。それで、市道認定することによりまして、従来の里道、農道扱いから、修繕費であるとかということの負担率等が一部変わってまいります。

以上です。

○委員長（金谷文則君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 舗装等整備していくという話なんですか。

○委員長（金谷文則君） はい、中川建設課長。

○建設課長（中川裕敏君） 舗装につきましても、市道は当然行っていきますが、それも地元要望について行っております。農道についても同じような考えで、必要な箇所についてはやっております。それで、負担金が先ほど言いましたように、農道と市道で違うところがございます。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

ほかにはございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終了といたします。

続きまして、議第25号字の区域の廃止についてを議題とし、これから審査を行います。

執行部からの補足説明がございましたら、お願いいたします。

○建設事業部長（田中富夫君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、田中建設事業部長。

○建設事業部長（田中富夫君） 議第25号の字の区域の廃止につきましては、現在、草生地区のほ場整備を実施している区域内であります。通常の字の後に、通称小字が発生をしております。その小字を廃止するものでございます。これは地元協議会のほうで議決された案件で、地元の同意のもとにこの小字を廃止する案件でありますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（金谷文則君） 執行部からの説明が終わりました。

それでは、これから質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） 基本的なことを聞くんですけども、登記簿なんかには小字というのは載ってるんですか。普通どこそこの何番という、何番の何とかという形で載ってると思うんですけど、小字というのは登記簿に載ってないものを廃止していくというんですか、それともこのまま登記簿に載ってるものを廃止していくという、そこだけちょっと教えてください。

○建設課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、中川建設課長。

○建設課長（中川裕敏君） 小字も登記簿に載っております。それが今回廃止することによって抹消されることとなります。

○副議長（岡崎達義君） はい、ありがとうございます。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

はい。

○副議長（岡崎達義君） それだけです。

○委員長（金谷文則君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようですので、議第25号の質疑はこれにて終了いたします。

続きまして、議第26号平成26年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）を議題とし、これから審査を行います。

執行部から歳入歳出一括して補足説明がありましたら、お願いをいたします。

なお、説明は補正予算書及び説明資料のページ番号を言ってから行うようお願いをいたします。

それでは、お願いします。

産業振興部からお願いいたします。

はい、馬場産業振興部長。

○産業振興部長（馬場広行君） 平成26年度一般会計補正予算、産業振興部の関係、農林課、商工観光課等の補正でございます。それぞれ担当課長から追加説明をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○委員長（金谷文則君） はい、若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） それでは補正予算書の22ページ、歳出のほうで御説明をさせていただきます。また、産業振興部資料の5ページをあわせてごらんください。

6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費でございます。これは、農家台帳のシステム改修を行っておりますが、補助のほうがいただけるということで今回補正をしまして、財源更正をするものでございます。

続きまして、3目の農業振興費でございます。まず、1節報酬でございます。これについては、人・農地プランの新規作成でありますとか、重要な変更を行うときに検討会を開催するわけですが、今年度はそういった検討を要するような案件がなかったため検討会を開催する必要がなかったということで、報酬を13万円全額減額をさせていただくものでございます。次に、11節需用費の消耗品でございますが、これも人・農地プランの推進事務に係る消耗品等でございます。4万円を減額させていただきます。次に、19節の負担金、補助及び交付金でございます。まず、農地はつらつ集積事業補助金でございます。91万円の減額でございます。この補助金につきましては、農地の賃貸借に対する、借り手の農家に対する補助金でございます。対象面積のほうが確定しましたことによります補助金の減額となっております。次に、戸別所得補償経営安定推進事業補助金でございます。この補助金につきましては、農地中間管理機構を通じまして農地の貸し借りを行った場合に、農地の所有者に対して補助金が交付されるというものでございますが、この農地中間管理機構を通じて貸し出すという希望者がいなかったために、補助金775万円を全額減額をするものでございます。次に、農地集積促進事

業補助金33万円の減でございます。この補助金につきましては、農地の賃貸借に対する新規の農地の貸し手に対する補助金でございます。対象面積のほうが確定したことにより減額するものでございます。次に、新規就農者総合支援事業補助金1,275万円の減でございます。この補助金につきましては、人・農地プランに地域の担い手と位置づけられました新規就農者に対する補助金でございます。これは国庫の補助金でございます、年間150万円、最長5年間交付されるという事業でございますが、交付対象者のほうで確定しましたので減額をさせていただくというものでございます。なお、26年度からこの補助金の交付条件のほうが改正になりまして、予算編成のときには対象になると思われとった新規就農者の方が対象外になったために大幅な減額となっております。次に、高性能機械整備事業補助金126万9,000円の減でございます。この事業につきましては、集落営農組織が田植え機を購入するという事で予算を組んでおりましたが、県の事業の採択条件のほうの見直しがありまして、集落営農組織のみという条件では取り組めなくなりましたので、126万9,000円全額減額をするものでございます。なお、この事業につきましては、国のほうの事業を利用して機械のほうを整備する方向で変更をしております。

次に、補正予算書23ページをごらんください。

2項林業費、2目林業振興費でございます。19節負担金、補助及び交付金、植林事業補助金83万3,000円の減でございます。この補助金につきましては、造林地の間伐や植林に対する補助金であります、今年度は事業要望がなかったため全額を減額するというものでございます。

なお、歳入につきましては、関連する県補助金につきまして補正をさせていただいております。

農林課のほうからの説明は以上です。

○委員長（金谷文則君） 続いて、奥田商工観光課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） 補正予算のページ23ページをお開きください。それから、資料をあわせて産業振興部の資料のページ24ページをお開きください。あわせて御説明をいたします。

まず、今回の補正で23ページの予算書で申し上げますと、商工費の商工振興費について御説明をいたします。測量設計の委託料について380万円の減額をかけております。これは、あかいわ山陽総合流通センターの中の設置がまだできてない部分について、企業のほうへ紹介するための資料作成というふうを考えておりましたが、年度当初より立地希望の業者から事業計画が出ておりまして、地元のほうと協議を行っておりますため、その経費全額380万円について減額を行うものです。

続きまして、観光費の負担金、補助及び交付金について御説明をいたします。この500万円の減額につきましては、赤磐市の花火大会を8月9日に予定しておりましたが、台風の影響で

8月8日の朝、最終的に中止を決定いたしました。その中止に伴いまして、実行委員会への経費を精算いたしまして、補助金を減額をいたしてあります。当初予算につきましては800万円の予算計上をしております、最終かかった経費300万円を引いた500万円について減額をいたしております。この300万円の内容につきましては、委託料として会場の設営費、それから消耗品、それから花火の準備した経費、そういったものが300万円の経費の中に入っております。

それから、議会のほうでも御質問があったとおり、協賛金の取り扱いについてということで御質問があったような内容もございまして、協賛金につきましては実行委員会のほうで審議をさせていただきまして、次年度に使わせていただくという形で繰り越しをするようにいたしております。

続きまして、23償還金利子及び割引料373万4,000円、これにつきましては県支出金の返還金という形で計上いたしております。内容につきましては、赤坂タンチョウセンターの廃止に伴う県補助金の返還でございます。この施設につきましては、平成10年に県のほうから補助金を受けて、2,519万1,000円の事業費をもって設置いたしております。このうち半分程度の1,250万円が県補助金になっております。補助金の処分年限が15年間という形になっておりますが、平成20年から27年までの7年間について、タンチョウを飼うことの休止届を県のほうへ出してあります。実際に残った残存部分について、5年間という期間の補助金について返還を今回する予定のものでございます。

御説明は以上です。

○委員長（金谷文則君） ありがとうございます。

続いて、建設事業部のほうお願いいたします。

○建設事業部長（田中富夫君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、田中建設事業部長。

○建設事業部長（田中富夫君） 議第26号の一般会計補正予算、建設事業部関係ですけれど、今回繰越明許費補正につきましては、各課長から詳しく説明をさせていただきます。他の歳入歳出につきましては、事業完了に伴う減額補正が主なものであります。したがって、追加説明がありませんので、よろしくをお願いいたします。

○建設課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、中川建設課長。

○建設課長（中川裕敏君） それでは、補正予算書の6ページの第2表をお願いいたします。

建設課につきましては、6款1項農業費と8款2項道路橋梁費、同じく3項河川費につきまして繰越予定でございます。

建設事業部資料の1ページをお願いいたします。

まず、農林水産業費につきましてでございますが、1番、団体営事業、防災・減災、ため池地質調査、耐震解析業務につきましては、県の内示が年度末にあるということで未契約での繰

り越しを行う予定でございます。

2番から6番までの小規模土地改良事業につきましては、道路線形の決定等に地元調整に時間を要しております。現在、道路線形等につきましては地元と調整をしておりますので、それの分につきまして、工事費も含めまして繰越予定をいたしております。

7番、8番の団体営ほ場整備事業ですが、日古木ほ場整備事業につきましては、現地で使います表土を、ダイハツで今工事を行う予定の表土を流用予定にいたしております。そのダイハツのほうの工事にかかるのがおくれておりますために、繰り越しをすることによって表土を搬入する予定にいたしております。草生ほ場整備事業につきましては、換地について協議に時間を要しておりますために繰り越しを行う予定でございます。

続きまして、土木費につきまして9番から15番の道路改良事業につきましては、地権者や公安委員会等の協議などに時間を要しております。そのため繰り越しを行う予定です。地権者との交渉は、おおむね前向きに話が進んでおります。また、10番の交差点の協議につきましても、公安委員会とほぼ話のほうが確定いたしております。今後、地権者との協議を行い、その後公安委員会との、また再協議ということで事業を進めていく予定になっております。

16番、施設維持管理事業、河川費についてでございますが、これは県の河川しゅんせつ工事で出ました伐採木の処理費でございます。これが、県のほうが年度内完了が困難で繰り越すということを聞いておりますので、市のほうの処分につきましても繰り越しを行う予定にしております。

以上、建設課の繰り越しの説明です。

○委員長（金谷文則君） はい、ありがとうございました。

○都市計画課長（塩見 誠君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、続いて、塩見都市計画課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） それでは、建設課に続きまして、補正予算書6ページの第2表繰越明許費補正、それからあと別添で建設事業部の資料の2ページ目をごらんいただければと思います。

まず、8款土木費、4項都市計画費、事業名といたしまして土地区画整理事業でございます。これにつきましては河本地区で行っておりますが、現在県に対しまして、組合の設立の認可申請を行っております。現在の予定では来週3月17日ごろには県より認可の予定を今のところ聞いておりますが、その後、事務的には組合設立の総会の運びとなりますので、3月までの補助金執行が若干微妙なということで、今回、組合に対する補助金1,400万円を27年度へ繰り越しを予定しているものでございますので、よろしく願いいたします。

説明は以上です。

○委員長（金谷文則君） はい、ありがとうございました。

以上で執行部の説明が終わりました。

それでは、質疑に入りたいと思います。

歳入歳出一括して質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

ほか、ございませんでしょうか。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 1点お伺いいたします。花火大会の中止の件なんですけれども、私も川のそばであり、中止は妥当だったと思うんですけれども、先ほどの300万円の内訳をもうちょっと詳しく教えてください。

○委員長（金谷文則君） いいですか。

○商工観光課長（奥田吉男君） はい。

○委員長（金谷文則君） はい、奥田商工観光課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） 300万円の内訳について御説明をいたします。

まず、委託料といたしまして会場の整備、これは整地でありますとか事前の草刈り、そういったものがあります。それから、もう一点は、施設設置、歩行者のための安全確認のためのガードパイプのようなもの、それから会場の事前のステージの設営でありますとか、そういったものの経費。それから、バス代、これは契約に伴いまして国土交通省の指示がございまして、1週間から24時間前までの解約については幾らという設定がございまして、その解約金、それから花火の最低限かかった実費という形で構成して300万円の内容でございます。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。治徳委員。

○委員（治徳義明君） 花火代は全額支払うわけじゃないんですよね。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

はい。ちゃんと質問してくれりゃあええが。

○委員（治徳義明君） ごめんなさい。花火代、先ほど必要最小限のお金を支払いましたという事になってる。花火に対してはどんな契約になってたんですか、ちょっともう一度。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いいたします。

奥田商工観光課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） 中止の場合はパーセントでお支払い、契約金額の何%返すという形になっておるんですけど、花火の業者のほうと交渉いたしまして、最終的に最低限かかった人夫、もう前の日でしたので最低限の資材として、人件費含めて40万円程度のものを御了解をいただいた内容でございます。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（金谷文則君） ほかにございませんか。

はい、保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） 協賛金を集めて、また協賛金を次も集めるということなんですけど、協賛金を次に集め行くのに、当然、去年協賛金出しとるのにやらなんだのにとかというふうな話が相手側から出ると思うんですよ。そういった場合にどのように対処するというのか、去年の協賛金もプラスしてことしいただいて盛大にやるんですよという話で納得してもらえりゃあええけど、議会でも誰か言われとったですけど、協賛金を基金に積んで、今後集めるやつとは別にとかというようなことを、どうするにしても何かはっきりしたもんが、うやむやのまままでいったら、その時点でまた困るんじゃないんかと思うんじゃないけど、今はっきりした方針を出してえたほうがいいんじゃないんかと思うんですけど、ここら辺の考えはどうでしょうか。

○委員長（金谷文則君） はい、奥田商工観光課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） 実行委員会の中でもそういったお話が出ました。中止した段階で、実際に協賛していただいた企業に対してお礼と、来年に使わせていただきたいという形でお礼とお願いの依頼文をまず出しております。それから、実行委員会のほうでも御説明をしたんですが、事前にもうチラシのほうができておまして、チラシの裏に協賛企業のリストアップをしておりました。その関係から協賛金の中から一部10万円だけは、そういった経費に使わせていただいております。残った170万円程度の金額が協賛金等で残っておりまして、これにつきましては実行委員会へ入った協賛金になりますので、基金というわけにはまいりませんので、実行委員会の中で来年度への繰り越して使おうという形で合意をいただいております。

再度、27年の花火大会に向けての協賛金を集める内容につきましては、10周年でありますということも含めまして再度、いただいておりますところにも、新たな企業におかれましても、御案内はしていくということを考えておまして、最終的には実行委員会のほうでその方針で提案をしたいと考えております。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） じゃあ、これで議第26号の質疑を終了としたいと思います。

続きまして、議第31号平成26年度赤磐市簡易水道特別会計補正予算（第2号）を議題として、これから審査を行います。

執行部から歳入歳出一括して補足説明がございましたら、お願いいたします。

○建設事業部長（田中富夫君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、田中建設事業部長。

○建設事業部長（田中富夫君） 議第31号簡易水道特別会計補正予算につきましては、市道改良に伴う水道管移設工事の減額が主なものでございます。新たな追加説明がございませんので、よろしく願いいたします。

○委員長（金谷文則君） 執行部の説明が終わりました。

これから歳入歳出一括して質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようですので、これで質疑を終了といたします。

続きまして、議第32号平成26年度赤磐市下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題として、これから審査を行います。

執行部から歳入歳出一括して補足説明がございましたら、お願いをいたします。

○建設事業部長（田中富夫君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、田中建設事業部長。

○建設事業部長（田中富夫君） 議第32号平成26年度赤磐市下水道事業特別会計補正予算につきましては、交付金の確定により繰入金が確定するものでございます。新たな追加説明がありませんので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（金谷文則君） 執行部からの説明が終わりました。

これから歳入歳出一括して質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） 質疑がないようですので、議第32号につきましては、これで質疑を終了といたします。

続きまして、議第33号平成26年度赤磐市宅地等開発事業特別会計補正予算（第1号）を議題として、これから審査を行います。

執行部から歳入歳出一括して補足説明がございましたら、お願いをいたします。

○建設事業部長（田中富夫君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、田中建設事業部長。

○建設事業部長（田中富夫君） 議第33号平成26年度赤磐市宅地等開発事業特別会計補正予算につきましても、前年度の繰越金が確定したことから補正をさせていただくもので追加説明はありませんので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（金谷文則君） 執行部の説明が終わりました。

これから歳入歳出一括して質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようですので、これにて質疑を終了といたします。

続きまして、議第34号平成26年度赤磐市財産区特別会計補正予算（第1号）を議題として、これから審査を行います。

執行部から歳入歳出一括して補足説明がございましたら、お願いいたします。

○産業振興部長（馬場広行君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、馬場産業振興部長。

○産業振興部長（馬場広行君） 議第34号平成26年度赤磐市財産区特別会計補正予算（第1号）でございますけれども、これにつきましては前年度からの繰越金の確定あるいは事業実績に基づく補正でございます。特に追加説明はございませんので、よろしくをお願いいたします。

○委員長（金谷文則君） 執行部の説明が終わりました。

これから歳入歳出一括して質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終了といたします。

それでは、ここで11時10分まで休憩といたします。

午前10時54分 休憩

午前11時10分 再開

○委員長（金谷文則君） それでは、再開したいと思います。

続きまして、議第35号平成27年度赤磐市一般会計予算を議題として、これから審査を行います。

執行部から歳入歳出一括して補足説明がございましたら、お願いをいたします。

なお、説明は予算書及び説明資料のページ番号を言うてから行うようにお願いをいたします。

産業振興部からお願いをいたします。

○産業振興部長（馬場広行君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、馬場産業振興部長。

○産業振興部長（馬場広行君） それでは、議第35号平成27年度赤磐市一般会計予算につきまして補足説明がございます。農林課、商工観光課、それぞれの担当課長から追加説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

○委員長（金谷文則君） はい、若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） それでは、予算説明の前に産業振興部資料の7ページをごらんください。

平成27年度の農林課の主な事業を記載しております。まず、農業振興費の関係では、イノシシ等防護柵設置事業補助金でございます。平成26年度から年度途中で被害が発生した場合に、

早期に防護柵の設置に取り組むために補助申請を受け付けております。事業要望が多いことから予算のほうは増額をしております。また、小規模な設置に対する補助率を4分の1から3分の1に見直しまして、防護柵の設置の促進を図るということで取り組むこととしております。

次に、農業後継者育成補助金でございますが、人・農地プランに地域の中心となる経営体として位置づけられた新規就農者に対しまして、青年就農給付金が150万円交付される国の事業があります。しかし、平成26年度から制度の変更によりまして、親元就農——親の農業を受け継ぐような形の就農では対象にならないというふうになりました。しかし、親元就農でありましても地域農業の担い手であることから、親元就農であるがために青年就農給付金の対象外になった農業者の支援を図るということで新規事業を考えております。補助率2分の1で上限100万円ということで事業を行いたいということで考えております。

次に、林業費の関係でございますが、その中での有害鳥獣駆除事業でございます。鳥獣被害対策実施隊ということで、被害防止計画に基づく捕獲や農家への防護柵の設置等を実践的に行います鳥獣被害対策実施隊を設置するというもので、報酬それから研修会講師等で事業費ベースで31万円ということで事業を実施することとしております。

次に、有害鳥獣捕獲補助金の中で新たに捕獲を推進するために、高齢化等で減少傾向にある狩猟者を確保するために、新規の狩猟免許取得に対する支援をしていくということで、狩猟免許申請手数料と初心者講習受講料の半額を補助するというので4万6,000円の予算で事業を実施したいというふうに考えております。

それでは、予算書に基づきまして説明をさせていただきます。

予算書の18ページのほうから歳入をごらんください。

まず、13款使用料及び手数料、1項使用料、4目農業使用料でございます。この使用料につきましては、周匝、仁堀下請共同作業所の使用料、また携帯電話基地局の土地の使用料でございます。

次に、20ページをごらんください。

2項の手数料、3目農林手数料、1節農林手数料でございます。このうち証明手数料、これは火薬類の消費許可申請、それから鳥獣捕獲等の参加証明料ということで2,000円を見ております。

次に、25ページをごらんください。

15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金でございます。これは、農業委員会でありますとか、農林振興事業等に関する県、国からの補助金でございます。主なものとしましては農業委員会への交付金336万3,000円、次の受給調整推進対策補助金というのが転作の事務に係る補助金でございます。中山間地域等直接支払交付金というのは、傾斜のある農地、条件不利地域に交付される補助金でございます。それから、下のほうに行きまして新規就農総合支援事業補助金、これについては先ほど言いました青年就農給付金18名分の交付金ござい

ます。それから、下から2番目、多面的機能支払交付金、これについては農地や農業施設を保全していくための共同での活動に対する補助金ということで、国のほうから補助金でございます。それから、一番下、農地集積協力金、これは農地中間管理機構を通じまして農地の貸し借りをした場合に、地主のほうに支払われる補助金でございます。次に、2節の林業費補助金につきましては、森林整備活動支援交付金のほか、26ページに行きまして、松くい虫の関係の対策の事業の補助金、それから鳥獣の捕獲に対する補助金等でございます。

次に、29ページをごらんください。

18款の繰入金、1項基金繰入金、3目その他特定目的基金繰入金でございます。この中の地域食材供給施設基金繰入金100万円につきましては、赤坂天然ライスで緊急的な修繕が発生するときに対応するために基金のほうから100万円を繰り入れております。

次に、30ページをごらんください。

20款諸収入の4項受託事業収入、1目の受託収入、これの中の農業者年金の受託収入として29万8,000円を上げております。

次に、31ページの10款諸収入、5項雑入の4目の雑入の中で農林課関係の主なものとしましては、一番上の緑化事業の助成金、これは緑化募金による助成金でございます。それから、一番下から2番目の就業奨励金支援事業ということで新規就農者に交付しております就業奨励金の歳入でございます。それから、その下の農作物水稻の被害防止施設設置補助金については、農業共済組合から電柵等の防護柵の設置に対する助成金でございます。

次に、32ページをごらんください。

上から4番目、その他農林水産業費につきましては、赤磐市の農業再生協議会のほうから臨時職員の賃金として預託が主でございます。

それから、あと33ページをごらんください。

21款市債、1項市債の8目の過疎対策事業債の中で上から6つ目、松くい虫等防除事業、これ松くい虫等の防除事業を実施しておりますが、吉井分がこの過疎対策事業債に該当するために1,310万円を計上させていただいております。

それでは続きまして、歳出について御説明をさせていただきます。

予算書の75ページをごらんください。

6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費でございます。これは、農業委員会関係の予算でございます。主なものとしましては、1節の報酬でございます。農業委員会委員の報酬、30人分の報酬でございます。そのほかに13節の委託料、システム保守委託料については農家台帳のシステムの保守委託料です。14節の使用料及び賃借料のシステム機器借り上げ料についても、農家台帳のシステム機器の借り上げ料となっております。

続きまして、2目農業総務費でございます。これは、職員の給料、一般旅費、需用費、関係機関への負担金等が主なものでございます。

と76ページをごらんください。18節の備品購入費につきましては、公用車のほうが老朽化しておりますので、軽四トラックを買いかえるということの予算でございます。19節負担金、補助及び交付金につきましては、主なものとしましては農業共済組合の負担金3,263万円、それから果樹振興協議会協賛金ということで岡山東農協モモ・ピオーネ共進会の協賛金20万4,000円、それから最後にあります市結婚推進協議会助成金、これは市独自でのカップリングパーティーや和気町との合同カップリングパーティー等の事業に要する経費ということで60万円を補助することとしております。

次に、3目農業振興費です。この中の主なものとしましては、7節の賃金494万7,000円ですが、これは転作の事務を行う臨時職員の賃金ということでございます。8節の報償費につきましては、地域おこし協力隊の報償費199万2,000円となっております。

次に、77ページをごらんください。11節の需用費の中の修繕料でございます。主なものとしましては、是里ワイナリーの火災報知機の交換、避難器具の交換、ワイン送りポンプの交換等、それから赤坂天然ライスの緊急的な修繕に対応するための予算ということで、その他各農業施設の修繕費ということで239万3,000円を計上させていただいております。次に、13節委託料でございます。施設の点検、保安業務等が主でございます。その中で、真ん中あたりにあります設計施工監理委託料につきましては、吉井ライスセンターの屋根の補修工事につきます設計監理委託料91万4,000円です。次の農振地域整備計画作成委託料262万5,000円については、農業振興地域の整備計画がおおむね5年ごとに見直すことになっておりますが、平成19年度に作成して以来、見直しをしておりません。そのため今回見直し作業を行うというものでございます。この見直し作業については、平成27年、28年の2年間で行う予定でございます。あとは、施設の管理費及び指定管理料となっております。次に、14節使用料及び賃借料でございます。自動車借上料につきましては、地域おこし協力隊の活動用の自動車の借り上げ料でございます。次に、78ページの施設の借り上げ料69万6,000円につきましては、地域おこし協力隊の住居の借り上げ料でございます。システム機器借上料につきましては、地籍管理システムと中山間交付金システムの借り上げ料でございます。次に、15節工事請負費につきましては、吉井ライスセンターの屋根の修繕の工事費181万3,000円でございます。このライスセンターにつきましては、昭和62年度に整備されておりますが、経年劣化によりスレートの屋根が傷み、雨漏れのおそれがあるということで、今回修繕をするものでございます。続きまして、19節の負担金、補助及び交付金でございます。主なものとしましては、農地はつらつ集積事業補助金、これは農地の貸し借りに対する受け手の農家に対する補助金でございます。次に、中山間地域等直接支払交付金、これは急傾斜農地に対する交付金でございます。それから、多面的機能支払交付金、これは農地や農業用施設の維持管理や修繕等を共同で行う活動に対する補助金でございます。それから、イノシシ等防護柵設置補助金でございます。1,177万6,000円、延長にしまして6万1,200メートルを予定しております。次に、後継者育成補助金でございます。この補

助金は経営者クラブの補助金、それから農業大学生に対する奨学金のほか、今年度から実施する親元就農者で青年就農給付金がいただけない、該当しないことになった農業者を支援する補助金でございます。次に、新規就農総合支援事業補助金、これは青年就農給付金ということで国のほうから年間150万円交付されるもので、18名分を見込んでおります。次に、機構集積協力金でございます。これについては、農地中間管理機構を通じまして農地の貸し借りをした場合に、農地の出し手の方に交付される給付金でございます。それから、需給調整推進対策費補助金931万1,000円については、お米の生産調整に係る事務費でございます。次に、果樹生産振興事業補助金769万1,000円は、モモの苗木やブドウの苗木、ハウスやかん水設備の設置に対する補助金でございます。この中には千種白鳳の苗木を購入する単市の補助事業も含まれております。それから、経営体育成事業支援補助金でございますが、これについては人・農地プランに中心経営体と位置づけられた農業者の農業用機械でありますとか、施設の整備に要した経費を補助するという国の事業でございます。現在はまだ予定者はいませんが、機械の使用時期によっては補正予算では間に合わない場合がありますので、当初予算のほうで300万円を組ませていただいております。

次に、79ページの4目畜産業費でございます。主なものとしましては、19節の負担金、補助及び交付金の畜産事業補助金20万円で、牛の削蹄や予防注射に対する補助金でございます。

次に、81ページをごらんください。

2項林業費の1目林業総務費でございます。主なものとしましては、この費目については有害鳥獣の駆除や林業関係の団体への補助金、市が管理する保安林の管理費等の事業がございます。まず、1節報酬でございますが、鳥獣被害対策実施隊の報酬としまして26万円を組んでおります。次に、13節の委託料でございます。保安林管理委託料397万2,000円については、市が管理しております保安林の支障木、危険木等の伐採、草刈り等に要する経費ということで組ませていただいております。次の18節備品購入費143万7,000円については、イノシシ等の捕獲のおり13基分を購入するというものでございます。次の19節負担金、補助及び交付金につきましては、主なものとしましては有害鳥獣捕獲補助金ということで1,925万4,000円、それから有害鳥獣駆除班への補助金96万円、それから下から3つ目の特用林産物振興事業補助金、これはシイタケの生産部会に対する助成金50万円でございます。

次に、2目林業振興費でございます。この費目は、主に林業施設の管理費と松くい虫対策事業費でございます。主なものとしましては、13節委託料でございます。

82ページをごらんください。草刈作業委託料、これについては、石合山公園、石蓮寺森林公園の草刈り代145万円が含まれております。それから、あとは松くい虫の防除の関係の委託料、伐倒駆除委託料等でございます。そのほか施設管理委託料としまして、石蓮寺森林公園の工房棟の管理の委託料が主なものでございます。それから、19節の負担金、補助及び交付金の森林整備活動支援交付金につきましては、森林内の作業道整備、施業の集約化を図るという事

業で110万7,000円を計上をさせていただいております。

農林課の関係は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（金谷文則君） 続いてお願いします。

はい、奥田商工観光課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） まず最初に、訂正とおわびを申し上げます。お手元の資料の平成27年度赤磐市予算説明資料の中の79ページをお開きください。

事業概要のところに赤坂タンチョウセンターという表記と、それから右側の説明の主なものというところの中段ちょっと下のところに赤坂タンチョウセンターという表記がございます。これ、先ほど御説明したとおり、廃止をするという中で、27年度予算の説明に当たっては、タンチョウセンターの跡地という形で訂正をして、おわびを申し上げます。

それでは、予算書に基づきまして歳入から御説明をまいります。

予算書の18ページをお開きください。

18ページの中段、商工使用料につきまして、ここにつきましては赤坂適塾、林間学校、それから英国庭園、ここについてはこれまでの例年の歳入の実績を見て予算を計上いたしております。それから、商工観光施設使用料、ここにつきましては産業会館の使用料でございます。現在、商工会の事務所としてお貸しをいたしております、算定としては行政財産の使用料の徴収条例に基づきまして、評価額に算定して使用料のほうを算定をいたしております。その中には、管理経費として光熱水費や建物の保守管理、そういったものも面積案分で加算して使用料のほうを定めまして144万1,000円といたしております。

続きまして、28ページをお開きください。

28ページの上段、財産収入、財産貸付収入でございます。まず、観光案内所兼特産品販売所貸付収入、これは赤磐市のほうが観光協会のほうに貸し付けをして、観光協会から観光案内所を運営する稚媛のほうに貸し付けておりますもので、年間24万円の使用料をいただいております。それから、太陽光発電所の土地の借地料ということで東1丁目のメガソーラー、それから合田地区の太陽光発電、この2カ所で835万3,000円の歳入になっております。それから、その欄の一番下のところで農産物加工施設貸付収入、これは委員会等でも御報告しました熊山の給食センターを新たにアルムさんに貸せることになりまして、年間の使用料、行政財産の使用料徴収条例に基づきまして67万2,000円の歳入を予定いたしております。

それから、17寄附金、一般寄附金でございます。ここにつきましては、東1丁目のメガソーラーの売電収入の2%を市のほうに寄附をいただくという覚書を交わしております、420万1,000円のうち150万円がその寄附金になります。

それから続きまして、29ページの繰入金、基金繰入金、その他特定目的基金繰入金でございます。この中で右の説明欄の2段目、赤坂中核用地環境保全基金繰入金、これにつきましてはテクノポール赤坂の工業団地の関係で基金を積んでおりまして、多賀の用水路の維持管理とい

う形に充当するもので7万5,000円を基金から繰り入れになっております。それから、地域振興基金繰入金、これにつきましては各イベントのほうに充当するという形で74万2,000円、基金繰入金の911万7,000円のうち、46万2,000円が商工関係の繰入金でございます。

それから、予算書の32ページをお開きください。

説明欄の6段目に、その他商工費として61万6,000円、ここにつきましては赤坂亭の定例寄席の参加費、それから熊山の英国庭園で花の苗等の販売を行っております。そういった経費がこの61万6,000円でございます。

それから、33ページを見ていただきたいと思います。

過疎対策事業債がございます。このうち、説明欄の下から4番目、商工振興対策事業、これは商工会への補助金でございます。商工会への補助金が1,630万円を計上いたしておりますが、そのうち小規模事業者が赤磐市全体の中で吉井の占める割合で案分したものを過疎債が充当できる形になっておりますので、起債を充当する予定でございます。

続きまして、歳出について御説明をいたします。

予算書のほうで申し上げますと83ページ、産業振興部の資料で御説明いたしますと、25ページのほうをお開きいただきたいと思います。

まず、商工総務費に関しましては、職員給与、職員9名分の給与、手当等が主なものでございます。

それから、商工振興費につきましては企業誘致関連のもの、それから中小企業を支援していくもの、この2つの大きな柱がございます。参考資料のほうでちょっと見ていただきたいと思いますが、企業誘致関連で申し上げますと、企業立地の奨励金、これはテイカが対象になりまして、1社1,600万円ほどの奨励金の予定でございます。それから、企業誘致の奨励金としますと3社が27年で対象になります。備前化成、それからUSS、US物流、これが5年間のうちの事業用に供する固定資産相当額について支援していく奨励金でございまして2,900万円ほどになります。それから、物流施設の促進の奨励金といたしまして2社、同じくUSS、それからUS物流が該当いたします。これについては、事業用に供する固定資産相当額を対象に奨励金として出していくものでございます。

続きまして、商工振興の中では、主なものが商工会への助成金でございます。これは、小規模事業者を経営指導する経費の中で、国県補助金を除いた一般財源に対して85%以内で支援をするというものと、市長特認で地域振興に資する事業、特に米粉でありますとか、赤磐ブランド、そういったオリジナルな事業をしていただいとるものを対象に1,630万円の支援を考えております。

それから、中小企業への支援事業といたしまして、経営改善の利子補給事業として143万6,000円、それから起業家支援として1件20万円で、15件で300万円、それから専門家の派遣事業として15万円、ホームページの作成支援として25万円、それから県外等での展示会への、事

業者が行って展示会へ参加するような経費に対して支援するという事で200万円の経費を組んでおります。例年でありまして100万円ですが、100万円を追加いたしております。追加の理由については、後ほど御説明をいたします。

それから、予算書の83ページの備品購入でございます。商工観光の軽四がリースアップとなりまして、市の方針によりまして備品購入という形で予算計上のほうをさせていただいております。

続きまして、84ページ、観光費について御説明いたします。

観光費につきましては2本の柱になっております。観光施設の維持管理事業、それが大きな1つでございます。約3,600万円の事業費になっております。それから、観光振興対策、これは赤磐市内で行っておりますイベント等の実行委員会への支援という形が主なものでございます。それから、それと観光協会への支援、それからことし新たなものになるんですけど、都市圏、関西圏、首都圏等での観光物産をしていこうという形で、名称とするとオールあかいわ宣伝隊という名前にさせていただくとおと思いますが、そういったもので構成をいたしております。

まず、施設管理の内容で申し上げます。内容につきましては産業会館、それから赤坂亭、適塾、英国庭園、城山公園、観光関連施設として18の施設がございます。その管理経費といたしまして3,050万円を計上いたしております。

それから、直営でない方法のもう一つとして指定管理の制度をとっております。この施設につきましては、林間学校、リゾート、是里ワイン記念館、是里ロッジ、伝承館、この指定管理料の形で547万1,000円の予算を計上いたしております。施設管理の中で特に直営の施設の中で修繕が観光費の中の需用費の中段、456万円というものが出ております。この内容につきましては大きなものを申し上げますと、産業会館がかなり老朽化いたしております。特に空調関係について例年直してございまして、40万円程度の空調関係の修理、それから火災報知機の修理として20万円で、もう一個大きなものがふるさとの味研究会のほうで赤磐市の特産品をつくってこういう調理場がございまして、そこの床面の塗装が剥げて劣化をいたしておりますので、その塗装の塗りかえという関係で、140万円程度がこのうち産業会館のほうへ要するようになっております。

それから、赤坂、熊山につきましては、通常の修繕という形で予算を計上させていただいております。

吉井地域におきましては、リゾートハウス是里、それから林間学校の火災報知機の取りかえ等が36万円程度の修繕が必要になっております。

それから、もう一点、血洗滝に通じる遊歩道にかかっております橋がございまして、その橋の修繕がちょっと大きなもので120万円ほどの予算計上をさせていただいております。

それから、85ページの委託料について御説明をいたします。

まず、大きなものとして草刈り作業の委託料というのがございます。内容につきましては、高倉山、それから大谷川、熊山の登山道の遊歩道、それから城山公園、それから赤坂のタンチョウセンター跡地の草刈り、こういったもので117万9,000円になります。それから、中段の施設管理委託料というものがございます。これは、主に人件費になるものでございまして、赤坂亭の管理に伴うもの、それから城山公園の管理人、それから血洗滝観光看板、それから西勢実の観光トイレ、こういったところの人件費として221万9,000円の予算を計上いたしております。

それから、観光パンフレット、それから観光PR映像作制業務、これにつきましては先ほどの展示、出展の展示の支援を100万円追加したということと、それからあわせて都市圏での観光物産のイベントをしますという形で、オールあかいわ宣伝隊という形で御説明のほうをいたしております。これは、首都圏におきまして物産展や観光PRを開催し、都市生活者の方に赤磐の魅力情報を発信することで市の知名度を高めていくこと、それを通じまして移住、定住の推進、特産品の販路拡大、そういったものをしていこうというものでございます。この関連経費としまして旅費の部分に50万円、それから需用費の部分に90万円、会場使用料として20万円、それからそういった際に利用していこうという形のものが、観光パンフレットを新たな形でつくっていこうということで、今小さい判なんですけど、A4判で1万部予定をいたしております。それから、観光PR用のDVDにつきましては15分程度のもので、映像とナレーションで赤磐市の魅力がある部分を紹介していこうというものでございます。

このオールあかいわ宣伝隊の内容につきましては、先ほど市長のほうで申し上げられました地域創生の先行型交付金の対象となる事業でございますので、27年度予算のほうから前倒しして26年度の専決という形でこれから検討して、予算計上させていただくものでございます。

86ページの商工費の中の観光費の観光振興事業補助金について御説明いたします。1,591万2,000円の予算になっておりまして、これは実行委員会で組織しております各イベントについて支援をするものでございます。内容については、城山公園まつりに80万円、花火大会に800万円、周匝納涼まつりに20万円、あかいわ祭りに401万2,000円、それからワインフェストに180万円、英国庭園まつりに20万円という予定になっております。それから、もう一点は、周匝のNPO法人のほうで設立されて、城山公園の周辺整備をしていこうという中で、ツバキでありますとかツツジ、それから史跡をめぐる遊歩道、そういった整備を行うものとして90万円の予算計上をいたしております。それから、節の28、この部分がオートキャンプ場への一般会計からの繰出金100万円でございます。

御説明は以上です。

○委員長（金谷文則君） はい、ありがとうございます。

それでは、建設事業部のほう続いてお願いいたします。

○建設事業部長（田中富夫君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、田中建設事業部長。

○建設事業部長（田中富夫君） 27年度当初予算につきまして、各課長から説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（金谷文則君） 塩見都市計画課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） それでは、都市計画課の説明をさせていただきます。

まず、予算書の89ページ及び別添の建設事業部の資料の4ページをあわせてごらんいただければと思います。

まず、予算書の89ページでございますが、8款土木費、4項都市計画費の1目といたしまして都市計画総務費でございます。この金額的には1億5,724万円ということで、この目といたしましては都市計画審議会等の都市計画全般の予算を計上いたしております。昨年と比較いたしまして1億2,968万6,000円増加いたしておりますが、これにつきましては河本で実施しております土地区画整理事業の補助金の増による全体の増加でございます。右に参りまして、節でございますが、まず13節委託料の400万円でございます。事業計画書作成委託料、これにつきましては、岡山県の都市計画マスタープラン等が変更になり、それに伴いまして市の都市計画マスタープラン等の変更のための作成委託料でございます。下に参りまして、18節備品購入費、庁用車の備品といたしまして275万2,000円、これは都市計画課におきましてE V車を購入するという予定の中で予算を計上させていただいております。下に参りまして、19節の負担金でございますが、その右の2番目に耐震事業補助金352万円ありますが、これは耐震診断及び耐震改修に係ります補助金をそれぞれ交付を予定をいたしております。一番下に参りまして、土地区画整理事業補助金1億4,450万円。これにつきましては河本地区におきまして平成25年度から29年度の予定で現在行っておりますが、27年度につきましては全体の造成工事を予定しております。その造成工事に係ります工事費につきまして、今回補助するものでございます。

一番下に参りまして、2目の公園費でございますが、8,581万1,000円と、この目につきましては都市公園、その他の公園の維持管理の予算でございます。昨年と比べまして1,690万8,000円減少しておりますが、これは東軽部の読書公園の土地の借り上げ料、それからあと26年度に予定いたします桜が丘東1丁目の児童公園整備費等の減額によるものでございます。

1ページめくっていただきまして、90ページでございますが、まず13節委託料につきましては、公園の全般的な剪定、草刈り等の予算を計上させていただいております。14節使用料及び賃借料の40万円でございますが、これは東軽部の読書公園の契約が終わったということで、この40万円につきましては多賀の土地の借り上げ料ということで、多賀もことしの7月までに終わりますので、4、5、6、7という形の中で4カ月分のみ計上させていただいております。15節工事請負費の施設維持管理工事費でございます。5,939万5,000円ありますが、これは桜が丘の中央緑道の修繕工事費5,460万円ということで、27年度でこの事業につきましては終了という形の中で27年度計上させていただいております。そのほか山陽地区にございます弥

生公園の園路改修といたしまして274万3,000円などを計上させていただいております。下に参りまして、解体工事費225万2,000円であります。これは多賀、東軽部の読書公園を地権者に返すに当たりまして遊具等の撤去が必要でございますので、その工事費を計上させていただいております。

90ページの下ほどに参りまして、6項の住宅費、1目住宅管理費1,989万円でございますが、これは市営住宅全般の維持管理の予算を計上させていただいております。昨年と比べまして594万6,000円ふえておりますが、これにつきましては修繕費及び解体工事費の工事請負費の増に伴うものでございます。右に参りまして、11節需用費でございますが、修繕料といたしまして昨年300万円に対しまして、ことしは500万円を計上させていただいております。これは、小修繕全般の費用に充てさせていただく予定にいたしております。13節委託料であります。これも市営住宅全般の合併浄化槽の維持管理等の経費でございます。下に参りまして、15節の工事請負費の解体工事費507万6,000円でございます。これは山陽地域でございます。桜口の団地2棟、それから赤坂地域でございます。西軽部の団地1棟の解体を予定をさせていただいております。下に参りまして、維持補修工事費でございます。81万5,000円、これは吉井地域でございます。川平団地の舗装、修繕の工事といたしまして計上しております。

建設事業部の資料の4ページには、先ほど説明いたしました工事を一覧表として載せておりますので、ごらんいただければと思います。

都市計画課の予算につきましては以上です。

○委員長（金谷文則君） はい、ありがとうございました。

続いて、中川建設課長。

○建設課長（中川裕敏君） 続きまして、建設課の説明を行います。

予算書の79ページ、それと建設事業部資料の5ページのほうをお願いいたします。

予算書79ページの6款1項5目農地費につきましては、ため池、農道、水路等の土地改良施設の改良、修繕等に係る経費でございます。主なものといたしましては、13節委託料の測量設計委託料ですが、資料5ページの表、左側表に4,963万5,000円を事業ごと、また地区ごとに分類して表にしております。これにつきましては、この後説明します工事請負費に伴って計上しておるものが主な委託料となっております。また、委託料の中に施設点検委託料1,600万円計上いたしております。これは、ため池の安定解析に係る経費でございます。続きまして、15節工事請負費でございますが、資料のほうを1ページめくっていただきまして、6ページのほうに左側の表、これにつきましては事業ごと、地区ごとに表にしております。

まず、上から小規模土地改良事業、この工事費につきましては、26年度当初予算費に対しまして約2割の減になっております。これにつきましては、土木費との兼ね合いで各地区ごとの要望をとったことにより、今回につきましては農業費のほう若干減のほうになっているということです。小規模ため池補強事業につきましては、26年度につきましては不施行でございます。

したが、27年度につきましては6カ所の予定で上げております。団体営ほ場整備事業は、日古木地区、草生地区、2つが継続事業で雑工事が2つとも残っておりまして、27年度完了の予定でございます。土地改良施設維持管理適正化事業につきましては、砂川にございます津崎堰の改修についての予算でございます。

続きまして、予算書の80ページをお願いいたします。19節負担金、補助及び交付金の主なものといたしましては、元利償還助成事業補助金として1億4,579万円を計上いたしております。これは、ため池改修とほ場整備事業に伴います各地元からの償還金への補助金を計上いたしております。

続きまして、81ページ、6款2項1目林業総務費のうち、建設課に係るものにつきましては19節負担金、補助及び交付金の中の県治山林道協会負担金と社団法人林道安全協会負担金の合わせて7万5,000円でございます。

下、2目林業振興費の主なものといたしましては、1ページめくっていただきまして、82ページの15節工事請負費で、資料2のほうの6ページの左側下に2,235万7,000円の内訳を表にしております。まず、1行目の稲蒔高梁林道につきましては、18年度からの継続の林道開設事業で1,150万円。塩木の治山施設流末水路につきましては、塩木地区に県事業で治山ダムを設置するもので、山林部につきましては県のほうでダムと水路を施工いたしますが、市のほうで集落内へ流末水路の施工を行うもの785万7,000円計上いたしております。福田の林地災害防止工事につきましては、山林崩壊から国道等への被害を防止する工事でございます。

続きまして、予算書の86ページをお願いいたします。

8款1項1目の土木総務費の主なものといたしましては、13節の委託料の中に、87ページになりますが、都市幹線整備計画検討委託料として1,000万円上げております。これは、市街化区域内の渋滞緩和であるとか、将来にわたって赤磐市の道路がどうあるべきかというようなことを調査、検討するものでございます。また、道路台帳の補正、委託料につきましては、27年度は赤坂地域の予定でございます。19節負担金、補助及び交付金のうち、県工事費の15%を負担する建設事業負担金に2,430万円、美作岡山道路の負担金に1,170万円を主なものとして計上いたしております。

続きまして、2目道路維持費でございますが、下段の表ですが、11節需用費の修繕料1,870万円は、市道の路肩修繕、舗装修繕等の市道の小修繕費でございます。13節委託料の剪定作業委託料は、山陽団地、桜が丘の街路樹剪定が主なものになっております。草刈作業委託料は、各地区の市道の草刈り作業等への補助、またシルバーへの委託費を計上いたしております。施設点検委託料の主なものといたしましては、平成26年度より法律により義務化されております5メートル以上の橋梁の点検業務で、平成27年度につきましては山陽地域を行う予定でございます。

次、ページ88ページをお願いいたします。15節工事請負費につきましては、資料の6ページのほ

うの右上に地区ごと箇所数を計上いたしております。交通安全施設につきましては、市内全域のカーブミラーであるとか、ガードレール等の整備を行っていくものでございます。また、各支所から要望等により上がっております路肩修繕、舗装修繕等を各地区ごとの箇所として上げております。

次に、3目道路新設改良費の工事請負費は、先ほどと同じく資料6ページの右下に主な工事と地域ごとの表にしております。

道整備交付金事業は、上2行に上がっております。これにつきましては、継続事業ということで道整備交付金事業の国庫補助に係るものと過疎債によって行うものの2つを計上いたしております。また、ごみ周辺整備事業として津崎の道路改良をここで上げております。企業誘致整備事業は、長尾のダイハツの上の道につきまして道路改良工事に2,700万円、また各支所管内の要望等を上げたものについての改良舗装を、ここで合わせて全てで9,880万円計上いたしております。

続きまして、8款3項河川費の1目の河川総務費につきましては、主に吉井川の河川の樋門、ポンプの管理と堤防の草刈り等が主なものとなっております。おのおの委託料また工請等に上げております。

続きまして、118ページをお願いいたします。

11款の災害復旧費についてですが、農林水産施設、公共土木施設とも、おのおの1,000円の座のみ計上いたしております。

以上、建設課の主な事業の説明でございますが、建設課の全体の平成27年度当初予算につきましては、26年度比として約2.4%の増ということで上げさせてもらっております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 途中ですが、ここで午後1時まで休憩とします。

午後0時7分 休憩

午後1時0分 再開

○委員長（金谷文則君） それでは、建設事業部のあと残りの補足説明のほうをお願いいたします。

○上下水道課長（荒島正弘君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、荒島上下水道課長。

○上下水道課長（荒島正弘君） それでは、上下水道課の関係の一般会計の予算のほうを説明させていただきます。

予算書の21ページをお願いいたします。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、3目の衛生費国庫補助金でございます。環境衛生費補助金、循環型社会形成推進交付金でございます。483万円につきましては合併浄化槽の設置整備分35基分の国庫補助でございます。これは、前年と同じ額でございます。

続きまして、25ページをお願いいたします。

15款県支出金、2項県補助金、3目の衛生費県補助金の2、環境衛生費補助金でございます。浄化槽設置促進費補助金につきましては、国庫と同じように合併浄化槽設置整備分の35基分の県補助金でございます。

続きまして、33ページをお願いいたします。

21款市債、1項市債、3目衛生債の上水道債1,120万円でございます。これにつきましては岡山県広域水道企業団の出資債でございます。27年度に行う建設事業費の出資金でございます。10万円単位で借入れを行うものでございます。

続きまして、8目の過疎対策事業債の一番上の浄化槽設置事業でございます。210万円のものでございますが、これにつきましては吉井地区の7基分の合併浄化槽に対する補助残を借入れするものでございまして、これも10万円単位で借入れを行うものでございます。

続きまして、歳出のほうに移らせていただきます。

70ページをお願いいたします。

4款1項1目保健衛生費総務費の28節繰出金8,187万8,000円でございますが、これにつきましては簡易水道特別会計へ繰り出しするものでございます。昨年よりも259万2,000円の減となっております。

続きまして、72ページをお願いいたします。

4款2項1目清掃総務費の19節負担金、補助及び交付金のところで県合併浄化槽普及促進協議会負担金6万円は、年会費でございます。それから、浄化槽整備事業補助金1,870万2,000円につきましては40基分の合併浄化槽を予定しておりまして、山陽地域が12基、赤坂地域が20基、熊山地域が1基、吉井地域が7基予定をしております。前年に比べまして2基の減で、82万8,000円の減となっております。

続きまして、74ページをお願いいたします。

4款3項1目上水道施設費の19節負担金、補助及び交付金2,568万1,000円でございます。これにつきましては、主なものは県広域水道企業団の運営負担金2,185万9,000円が主なものでございます。内訳につきましては、企業団の負担金が1,835万9,823円、企業債に係る支払い利息負担金が17万8,000円、運営費に係る負担金が321万397円、企業債に係る負担金が11万479円でございます。前年度に比べまして29万6,000円の減となっております。続きまして、24節投資及び出資金2,006万4,000円でございます。これにつきましては、企業団の平成元年度以前の起債分の元利償還分882万1,000円と、27年度の建設事業分の負担分1,124万3,000円を合わせたものでございます。前年度より749万1,000円の増となっております。それから、28節繰出金485万円でございます。これにつきましては、今年度より市内の公共施設の水道料の減免分を一般会計のほうから繰り出ししてもらうものでございます。上水道の関係の集会所が264カ所、簡易水道の集会所が23カ所、合わせまして287カ所の水道の減免分を繰り入れしてもらう

ものでございます。

続きまして、80ページをお願いいたします。

6款1項5目農地費の28節繰出金1億1,619万2,000円につきましては、奥吉原、勢力、仁堀の農業集落排水事業への繰出金で、償還並びに管理分でございます。前年度より122万3,000円の増となっております。

続きまして、90ページをお願いいたします。

8款5項1目下水道整備費の28節繰出金7億5,540万9,000円につきましては下水道事業特別会計への繰出金でございます。これは下水道事業債の償還に要する経費、高度処理に要する経費、分流式下水道等に要する経費、これは基準内でございます、及び赤字補填、基準外ですが、これを合わせたものでございます。

以上で御説明のほうを終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（金谷文則君） はい、ありがとうございました。

以上で執行部のほうの説明が終わりました。

それでは、質疑に入らせていただきます。

まず、予算書の8ページの第3表地方債について質疑はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようですので、これにて質疑のほうは終了させていただきます。

続きまして、歳入歳出についてはそれぞれ関連ございますので、一括質疑として支出の款ごとに進行をさせていただきたいと思っております。

まず、69ページから74ページまでの4款衛生費につきましてこれから質疑を受けたいと思っております。

わかりますかね、産建の所管が1項で保健衛生費の簡易水道繰出金、2項の清掃費の浄化槽整備補助金、3項の上水道費の部分でございます。

質疑がありましたらお願いをいたします。

ページを追って行きましょうか。69ページいかがでしょうか。

次に、70ページから71ページいかがでしょうか。よろしいですか。

次に、72から73ページはいかがでしょうか。

74ページいかがでしょうか。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） 質疑がないようですので、次に移らせていただきたいと思います。

次が75ページから82ページまでの6款農林水産業費につきまして質疑を受けたいと思いま

す。

質疑はございませんでしょうか。

はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 済みません、鳥獣被害対策全般についてをお伺いしたいんですけれども、先ほどの御説明では小規模な設置に対する補助率のアップであるとか、鳥獣被害対策の新規の事業、それから新規の狩猟免許取得に対する支援なんか、積極的に取り組んでいただいていると思うんですけれども、対前年比どれぐらい全体的にアップしてるのか、ちょっとお伺いしたいんですけど。

○委員長（金谷文則君） じゃあ、答弁をお願いいたします。

はい、若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） 有害鳥獣駆除関係の事業ですが、前年に対しまして13万8,000円の増となっております。

○委員長（金谷文則君） 難しいな、どれとどれが入るとるかわからずに。いいですか。

○委員（治徳義明君） 13万円。

○委員長（金谷文則君） はい、13万8,000円の増ということです。

○委員（治徳義明君） いや、済みません、全体の話をしてるんですけど。ほな、変わらないということですか。

○農林課長（若林 毅君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） 金額で申しますと、平成27年度のこの鳥獣駆除事業の合計が2,259万9,000円でございます。26年度が2,246万1,000円ということで、先ほど言いました13万8,000円が27年度ふえておるという予算の状況です。

○委員長（金谷文則君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 私、いただいている資料では平成26年度3,000万円になってるんですけれども、ちょっとあれなんですけど。

○委員長（金谷文則君） お答えありますか。

はい、若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） 済みません、今申しましたのは鳥獣の捕獲のほうだけでございました。防護柵のほうのはちょっと抜けておりましたので失礼しました。

○委員（治徳義明君） 了解しました。はい。

○委員長（金谷文則君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） いずれにしても積極的に先ほどの御説明ではやっていただいているということでありがたい話なんですけれども、昨年実態調査を行って、これを継続して行ったほうがいいのかということで来年度も実態調査をやるような御発言が本会議場のほうであったんですけ

ど、その辺の予算はどこに入ってるんでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁お願いします。

若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） 実態調査につきましては鳥獣被害対策協議会のほうが実施をしております。予算についてはそちらのほうに補助をしているという……。

○委員（治徳義明君） やるということで間違いないですか。

○農林課長（若林 毅君） はい。本年度の調査につきましては2月いっぱいまでに回答をくださいということで今調査票を回収しておりまして取りまとめ中でございます。

○委員（治徳義明君） わかりました。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） それと、新規で行うという鳥獣被害対策実施隊、本会議場でも御説明があったんですけども、ちょっとわかりにくかったんで具体的にもう少し詳細説明をお願いしたいんですけども。

○委員長（金谷文則君） はい、若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） この鳥獣被害対策実施隊というものは被害防止対策計画に基づきまして、捕獲や農家からの相談に対して防除方法や追い払い指導等を行っていただくという事業です。この実施隊は市の職員でありますとか、被害防止対策に積極的に取り組むことが見込まれる方を市長が指名したり任命したりするというものでございます。この実施隊の身分は特別職の非常勤職員というふうに位置づけられておりまして、消防団員と同じような扱いになります。そういった明確な任務、それから非常勤の職員ということで公務災害補償の対象にもなるということで安心して活動していただけるということで実施隊を編成するというものでございます。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） ちょっとよくわからないんですけど、職員でやるということですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁お願いします。

はい、若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） 市の職員もこの対策にかかわりますし、捕獲を重点的に行う猟の免許を持っておられる方、そういった方もあわせて実施隊を編成して活動を行うというものでございます。

○委員長（金谷文則君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 今後編成していくと、こういう話なんですよ。

○委員長（金谷文則君） 若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） はい、27年度に編成するというものでございます。

○委員長（金谷文則君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 本会議場でも同僚議員のほうからもお話がありましたけども、26万円は少な過ぎるんじゃないですかと、こういうお話もあったんですけど、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（金谷文則君） はい、若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） 報酬につきましては、県内に既に実施隊を編成している団体もあります。そういったところの報酬額等を参考しまして今のところは年額2,000円の報酬ということで考えておまして、合計で26万円という予算額になっております。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） わかりました、いずれにしても鳥獣被害対策にしっかり取り組んでいかなければいけないし、新規事業なんかをやっていただいて評価をいたします。わかりました、ありがとうございます。

そして、ちょっと別の話になりますけれども、市結婚推進協議会助成金というのは……。

○委員長（金谷文則君） ページ数の確認をお願いします。

○委員（治徳義明君） 76ページですね、76ページで市結婚推進協議会助成金60万円、いわゆるカップリングパーティーの予算なんですけれども、前年と変わらないということなんですけれども、本会議場での一般質問等の質疑をお聞きしてましたら、今後積極的にやっていくんだというようなお話が市長のほうからお話もありましたような気がするんですけども、60万円変わらない予算ということでどのようにお考えなんでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） 助成金については60万円に変更はございませんが、ご確認の事業の内容を充実して、より多くの方が参加できるような事業を協議会のほうで検討して実行したいというふうに思っております。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 予算が変わらずそういう形ができるわけでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） 事業の内容につきましては結婚推進協議会が中心となりまして、その中でより多くの方が参加できるような催し内容にできるように検討していただきたいというふうに考えております。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） ですから、予算が変わらずそういうことができるということですね。

○委員長（金谷文則君） はい、市長。

○市長（友實武則君） 委員長済みません、この結婚推進のイベントについて本会議場で市制

施行10周年の記念のイベントの中でも考えていきたいということで答弁させていただいております。そういった記念イベント的なカップリングパーティーみたいなものを企画していきたいと思っております。しかしながら、まだそういった詳細が定まっております。したがって、予算も立てにくい状況でありますので、この詳細がある程度固まってそれに予算が伴うということになれば、また議会のほうにお諮りして進めていきたいと思っておりますので、御理解よろしくお願いたします。

以上です。

○委員（治徳義明君） わかりました、ありがとうございます。

ちょっと別の質問よろしいですか。

○委員長（金谷文則君） はいどうぞ、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 済みません。76ページの区分で言えば18備品購入費110万円で先ほどの御説明では軽四を買いますというお話だったんですけども、よくわからないんですけども、リースとか新規購入とかいろいろあると思うんですけども、どういうふうな形になってるんでしょうか。

○委員長（金谷文則君） はい、答弁お願いします。

○産業振興部長（馬場広行君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、馬場産業振興部長。

○産業振興部長（馬場広行君） 軽四の購入につきましては農林の関係、それから商工観光課の関係、両方出てまいりました。その中で商工観光課の関係はリースアップというようなことで今回買いますというような説明をさせていただきました。これにつきましては、商工観光課についてはもと環境課が使っておった車、これを商工のほうへ譲り受けたような形でリースで借り取りました。これがリースアップというか期限が来ます。管財のほうの基本的な方針としては軽四については購入というような方針が出ておるようでございます。そういうふうに向っております。したがって、それによりまして購入というような形で今回予算を計上させていただいております。

○委員（治徳義明君） ありがとうございます。

○委員長（金谷文則君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） 2点お聞きしたいんですけども、78ページの農業後継者育成補助金っていうのが説明資料の7ページにもあるんですが、これ親元就農であっても地域農業の担い手であることから親元就農であるために青年就農給付金の対象外となる農業者の支援を図ることなんですか、これは条件があるんですか。例えば農業も稲作水稲だけとか、あるいは果樹、そういうものも全部含まれるのか。それから、親元就農をする人の条件とかそういうのがあるんでしょうか。

それからもう一つは、82ページの林業費の松くい防除のところなんですけども、被害松林危険箇

所解消事業委託料、これは何をやる事業なんですか、50万円ついてますけれども。それから、その下の保全松林健全化整備事業委託料、これもどういうことをするのかちょっと説明していただければと思います。

○委員長（金谷文則君） 答弁お願いいたします。

若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） まず、78ページの新規就農者育成補助金の中の今回新たに実施する親元就農となるために青年就農給付金を受けられない方への支援ということですが、この青年就農給付金の給付条件が就農が45歳までの方ということになります。それから、就農してから5年以内の方が対象になります。また、年間所得、今ちょっと金額を忘れたんですが、所得制限もございます。この親元就農がどういうものかといいますと、親がしている、種類は水稲でも果樹でもどちらでも結構です、野菜でも結構です。その辺は決まりはありません。ただ、親がしている水稲なら水稲を子供さんが受け継ぐこと、そういう同じものを子供さんがされるというのを親元就農といいまして、そういうのを国のほうが交付金の対象に認めませんというふうなことに変わっておりますので、そういった方を支援していきたいというふうに思っております。

それから、松くい虫の関係でございます。82ページのまず被害松林危険箇所解消事業委託料ですが、これは道路沿いの枯死した松を伐倒し被害を防止するというもので、枯れてしまった松が倒れて危険を生じるような道路沿いの木を切るという事業でございます。

それから、保全松林健全化整備事業でございますが、これは枯れてしまった松を切りまして薬剤処理でありますとか、薫蒸処理によりましてカミキリムシの幼虫を駆除するというものでございます。そういった枯れてしまった木にいるカミキリムシの駆除をするという保全松林事業になっております。

以上です。

○副議長（岡崎達義君） はい、ありがとうございました。

○委員長（金谷文則君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） 親元就農のことはわかりました。ありがとうございました。

道路上の松くい虫の防除の件なんですけど、道路上に倒れかかってくる枯れた松、これを伐倒するというのは上のその伐倒駆除事業委託料というのと重なるんじゃないですか。これ別個になるわけですか。ここはどうなるんですか。

○委員長（金谷文則君） はい、若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） 伐倒駆除事業につきましては道沿いに関係なく、松林の中でそういった枯れた松があった場合は切りまして薬剤により処理をするというものでございます。危険箇所については枯れた松が道路に倒れかかって、危険であるようなものを処分するというものでございます。

以上です。

○委員長（金谷文則君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） ということは、危険箇所は要するに危険であるから、伐倒するのも危険だから別個の予算をとったということによろしいですか。

○委員長（金谷文則君） はい、馬場産業振興部長。

○産業振興部長（馬場広行君） 伐倒駆除、それから下の一つ飛んで保全林もそうですけれども、これは松を保全をする、松を守っていくための事業でございます。それから、被害木の50万円、これは言われたように道等の危険があるからそれを伐倒するというので、目的がちよっと異なっております。

それから、保全林等でも薫蒸するんですけども、全体的には空中散布があります。全体的にどっと空中散布で行う、その中で駆除漏れじゃないですけども枯れた木の中等へカミキリがおったりするんで、それはまた別の薫蒸等をして殺していくというようなことで、それぞれ目的が違つとるちゅうことでございます。

○副議長（岡崎達義君） はい、わかりました、ありがとうございます。

○委員長（金谷文則君） はい、保田委員。

○副委員長（保田 守君） 関連なんですけど、伐倒したやつを山の中で切ったやつを、この間も議員さんが誰か言われとったけど、ある業者はきれいに片づけて、ほかの業者は切ったやつをそのまま山へ放つとるということでしょうか。そういう山の中で切ったやつを切り倒す、駆除の一部になるんでしょうけど、完全に枯れたようなやつを切り倒す、その倒したやつが谷やこうで二次災害を起こすんじゃないかというようなことをこの間言われとったんですけど、この費用の中にはそういうものを片づける費用も入っとんのですか。はなから切るだけの費用で予算として上げとんか、谷であればそこへ切れっ放しにしといたら二次災害が起きる可能性が随分あるんで、その木は当然切って片づけにゃいけんもんと思うんですけども、この予算的にはどこら辺まで見とんのですか。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

はい、有馬吉井支所産業建設課長。

○吉井支所産業建設課長（有馬唯常君） 先ほど御質問のありました事業につきましては、保全すべき松林という重要な松林、この中で事業をするものでございます。お話にあります薫蒸処理という処理につきましては木を倒した後、集積をしまして薬剤を注入してビニールシートで覆って、カミキリムシこういうものを殺処分すると、こういう形の作業になりますので一部に集積されるような状態になります。それから、先ほどお話にありましたように道路沿い、こうしたところでの伐木の作業につきましてはその樹木が道路沿いに倒壊するようなこととなりますので、そういう事業につきましては搬出して処分という形をとっております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 保田委員。

○副委員長（保田 守君） ほんなら、谷やなんか流されてちょっとひっかかって二次災害になるようなことというのは今まで起こったことはないんですか。何かこの間の、僕は吉井町のことなんか余りわからんのですけど、何かそれを言われとったからそういうことなら危険ななあと思うんですけども、どうでしょうか。

○建設事業部長（田中富夫君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 田中建設事業部長。

○建設事業部長（田中富夫君） この松の件ですけれど、林道事業の事業とちょっと一緒になっておりまして、高星林道において斜面を掘削していく段階で雑木林を切っていきます。そのところで根が残ります。それも掘り起こすのですけれど、その掘り起こした根をしがらを組みながらそこに置いて施工するという方法で、一部抜根した根が谷底に落ちているというような状況で、それについては地元のほうと調整がついとるということで聞いております。

○副委員長（保田 守君） わかりました。

○委員長（金谷文則君） はい、よろしいか。

はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 79ページのハザードマップ作成委託料100万円についてお伺いをします。

御存じのように昨日3・11東日本大震災から4年目ということでございます。私も金谷委員長等と福島県、東日本大震災のほうの視察を何度かさせていただきまして、赤磐市の防災対策、危機管理を考えたときに何点かあるんでしょうけども、その中の大きな問題としてやっぱりため池の安全対策というのが重要だろうと。本来ならば全て安全対策をすればいいんですけども、ため池の安全対策には物すごい大きなお金がかかるということで考えていけば、ため池のハザードマップをつくっていく、推進していくことが重要なんだろうと私は考えて一般質問等でもさせていただいたんですけども、本会議場の御説明ではため池のハザードマップを作成をするということだったと思ったんですけども、ちょっと詳細説明のほうをよろしく願います。

○委員長（金谷文則君） はい、中川建設課長。

○建設課長（中川裕敏君） この79ページに載っておりますハザードマップ作成委託料については委員のおっしゃるとおり、ため池についてのハザードマップでございます。これは昨年度は県のほうでの事業ということで県で穂崎地区で1つの池をハザードマップの作成を行いました。今年度26年度国庫補助事業で19のため池についてハザードマップの作成を行っております。それで、来年度も引き続き2つの池をここで計上いたしております。

このハザードマップの作成につきましては、ハザードマップ自体は確かに避難経路はどこである、どこに避難場所があるということを書くようになりますが、それに至るプロセスで地元

民と我々職員とがどういう場合にはどうすればいいとかという、そういうことが実際につくった中で話し合う中で非常に重要じゃないかなということで、今後もそういう地図ができなくともそういう話をするということは非常に重要なことじゃないかなと思っております。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい。

○委員（治徳義明君） すばらしいことを言われるんで、ごもつともでございますけれども。ごめんなさい、できりゃあ一覧表を後でいいんですけどももらえたらありがたいんですけど、池の。

○委員長（金谷文則君） 2カ所でしょ、今回は100万円は2カ所よ。

○委員（治徳義明君） ですから、一昨年からのハザードマップをつくってる一覧表をいただきたいんですけど。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○建設課長（中川裕敏君） はい。

○委員（治徳義明君） いいですか。ありがとうございます。

○委員長（金谷文則君） じゃあ、後でお願いいたします。

ほかにございませんでしょうか。

○議長（小田百合子君） はい。

○委員長（金谷文則君） はい、どうぞ、小田議長。

○議長（小田百合子君） 77ページ、熊山遺跡管理棟管理委託料が180万円出てますよね。これは遺跡の管理棟っていうのが遺跡のところにあって、それを管理する分の委託料なんですか。

○委員長（金谷文則君） はい、答弁お願いします。

若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） 熊山の遺跡のところに管理棟という建物があります。その建物とそれから展望台とかありますので、その周辺を管理していただくという管理内容になっております。

○議長（小田百合子君） そしたら全体なんですかね、管理棟を含めた遺跡周辺全体ですかね。

○委員長（金谷文則君） そういう、たしか。

○議長（小田百合子君） 金額が月にしたら15万円あるからね、だからどの範囲なのかなと思って聞きました。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。ちょっと熊山の岩本課長はもう少し詳しく話ができたらお願いします。

岩本課長。

○熊山支所産業建設課長（岩本良彦君） 一応、管理棟の清掃管理、それから遺跡周辺の清掃も入っております。それで、あと登山者の人数確認とか施設の利用等につきましての受付等を行っております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） はい、小田議長。

○議長（小田百合子君） この金額はずっと前から同じ金額ですか。

○委員長（金谷文則君） はい、岩本課長。

○熊山支所産業建設課長（岩本良彦君） 一応記録によりますと、今手元にありますのが平成18年以降で、18年度につきましては170万円です。それから、19年以降が150万円、済みません、ちょっとお待ちください。

○委員長（金谷文則君） はい、岩本課長。

○熊山支所産業建設課長（岩本良彦君） 済みません、ちょっと月の金額を言っていました。申しわけございません。

年にしますと、19年以降が年間180万円、一月が15万円の12カ月で19年以降支払いのほうをしております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） はい、小田議長。

○議長（小田百合子君） 誰に払ってるか教えてください。

○熊山支所産業建設課長（岩本良彦君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、岩本課長。

○熊山支所産業建設課長（岩本良彦君） 一応任意団体ではございますが、熊山遺跡管理棟管理員ということで人数は8名の方で毎日交代で、それで奥吉原地区と吉原の方8名でございます。

○議長（小田百合子君） はい。

○委員長（金谷文則君） はい、よろしいですか。

○議長（小田百合子君） また今度ちょっと詳しく教えてください。ちょっと高いなと思ったもんですからね。きょうはそれでいいです。

78ページ、19節のところのイノシシ等防護柵設置補助金っていうのが1,100万円ほどありますね。これ大まかに何件ぐらいあったかとか、延長でいくんですかね、柵だから。

○委員長（金谷文則君） はい、答弁をお願いします。

若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） 防護柵の場合は延長と、あとは地区からの申請になりますので何地区から出たかということになります。

○議長（小田百合子君） おおよそでいいです。

○農林課長（若林 毅君） 今ちょっと今年度の実績を持って上がってないんで申しわけありません。

○委員長（金谷文則君） いや、新年度の予定を言ってもらやあいいんじゃないん。

○議長（小田百合子君） この金額わかる。

○委員長（金谷文則君） はい、若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） ことし27年度が約61キロメートル、それから……。

○委員長（金谷文則君） 61キロ、ほんまに。

○農林課長（若林 毅君） の予定で予算を見ております。25年度の実績では約43キロでございました。

○議長（小田百合子君） ふえたわけですね。

○委員長（金谷文則君） はい。

○議長（小田百合子君） そして、その要するに申請の方法なんですけれども、わかりにくくて申請金額が本当はもっともらえたはずがもらえなかったとかという話も聞いたんですよ。それから、要するに申請方法をきちんと指導してあげてるかどうかということでお聞きしたいんですけれども。

○委員長（金谷文則君） はい、若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） 防護柵の設置の申請につきましては、年度初めに区長さんのほうに対しまして事業要件を示しまして、補助率は何メートルで何人の方が受益のあった地区は例えば2分の1の補助が受けられますよというような御案内をしております。区長さんのほうが地元の要望を取りまとめて市のほうに申請していただくということにしております。個々には市のほうからはお知らせはしておりませんが区長さんを通じて要望があれば申請をしてくださいということをお願いをしておるところでございます。

○委員長（金谷文則君） はい、小田委員。

○議長（小田百合子君） もうよっといいですか。

それがイノシシが出るようなところの区長さんは年配の方が多いですね。ですから、よくわかってなくて失敗されるようなこともあり得ると思うんです。ですから、そういったところを丁寧に教えてあげていただきたいなと思ってるんですが。

○委員長（金谷文則君） 要望でよろしくお願ひします。

○議長（小田百合子君） いや、やってくれるんかどうか、ちゃんと。

○委員長（金谷文則君） そりゃあちょっと、今の。

○議長（小田百合子君） 現場でちゃんとやっていただかないと、要するに後になって苦情が出るのが困るから。

○委員長（金谷文則君） はい、若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） 区長さん宛てに要望調査をするときに、わかりにくいところは表

現を変えるなどしてよく理解できるような文章で御案内をさせていただこうと思います。

○議長（小田百合子君）　お願いします。

○委員長（金谷文則君）　よろしいですか。

はい、保田委員。

○副委員長（保田　守君）　防護柵ですけども、普通の防護柵と電柵とかありますよね。どちらをやられても補助金の対象になるんでしょうか。

○委員長（金谷文則君）　はい、若林農林課長。

○農林課長（若林　毅君）　はい、防護柵、電柵とかワイヤーメッシュとかトタンありますが、その種類は問いません。延長と受益者によりまして補助率は決めております。

○副委員長（保田　守君）　わかりました。

○委員（治徳義明君）　済みません。

○委員長（金谷文則君）　治徳委員。

○委員（治徳義明君）　済みません。小規模な設置に対する補助率を4分の1から3分の1に見直していただくということなんですけども、防護柵等もそうなんですけども、恐らく小規模な方に対する周知徹底というのがなかなか難しいんじゃないかなとは思ってますけども、その辺どのようにお考え、区長さんにお話ししとけばそれで済むのか、それとももっと周知徹底方法があるのか。私の知り合いも小さくやられてるんですけども、イノシシの防護柵つくってますから見に来てくれ言うて、見に行かせてもろうたらもう全部自分でやってるんです、補助もあってないというふうな、補助もあるんですよという話をさせてもらっても、ああそうなんとかという状況もあるので、その辺は個人に対するのは周知徹底はどのように考えられてるんでしょうか。

○委員長（金谷文則君）　はい、答弁お願いします。

○産業振興部長（馬場広行君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　はい、馬場産業振興部長。

○産業振興部長（馬場広行君）　今回補助率、特に小規模なものを上げたというのは個人等での被害防止が必要というか、もちろん連担でまとまってするほうが効果的ではあるんですけども、そういう状態にならないところというのが結構出てきたということで要望いただいております。その中で個人が対象ということですので、必ずしも区長さんだけで、もちろん区長さんにも従来どおりお願いをしていかなければならないんですけども、それとはまた別に広報等でこういう事業ができました、特に個人の方でもこういう補助率で補助を出しますんで、十分活用してくださいというのをお知らせをするような形で、皆さんには十分お知らせをして、さっきも言いましたけども予算のほうも非常に大きな規模になっております。したがって、十分とお知らせをして有効に活用していただきたいというふうに思っております。

○委員長（金谷文則君）　よろしいか。

○委員（治徳義明君） よろしいです。

○委員長（金谷文則君） ほかにはございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、ないようですので6款の農林水産業費につきましては質疑はそこまでということにさせていただきます。

続きまして、83ページから86ページまでの7款商工費につきまして質疑がございましたらお願いをいたします。

まず、83ページはいかがでしょうか。

次行きましょう、ページ数を追って見てもらったら。

じゃあ、83ページはよろしいですかね。

じゃあ、次に84から85でいかがでしょうか。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（金谷文則君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 済みません、先ほどいろいろと説明していただいて大体わかったんですけども、オールあかいわ宣伝隊の御説明があつて、それと中小企業等展示会出展事業補助金を前年度の100万円から200万円へ上げたつて、こういうお話もあつて、オールあかいわ宣伝隊の中にも県外への旅費、展示会場使用料なんかの項目があつて、ちょっとその辺の関連性を御説明をお願いします。

○委員長（金谷文則君） はい、答弁をお願いします。

奥田商工観光課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） オールあかいわ宣伝隊の内容について御説明をいたします。

まず1点は、予算費目については旅費、それから需用費、それから使用料、それから新しくこしらえるパンフレット、それからPR用のDVDのもの、それとこのあかいわ宣伝隊を民間も含めて宣伝隊のほうを構成するように考えておりますので、その事業者については出展の支援というものを別枠で協力していただいで、そういうものを別枠で組んでおります。通常のもので100万円、それから今回のオールあかいわ宣伝隊として構成員の中で行っていただく事業者に対してはその部分での支援をするというふうに考えております。

以上です。

○委員長（金谷文則君） 治徳委員、わかりましたでしょうか。

はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 済みません。いや、ごめんなさい、ちょっと単純に同じような事業が同じように二重に上がってるんじゃないですかという確認なんですけど、そうではない。

○委員長（金谷文則君） 奥田商工観光課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） 申しわけありません、ちょっと説明があれかもしれませんが

ど、通常の100万円については事業者が各主催、首都圏等で行われる出展に自主的に参加されるものでございます。だから、今回100万円を出展支援事業に別枠で組んだと申しますのは、今度は赤磐市の宣伝に対して市のほうから依頼して一緒に行ってくださいよという形で、自主的な活動とは別に依頼をかけての出展依頼をすることになるんで、その分は別枠に組んだということをお願いをしたいと思います。

○委員（治徳義明君） わかりました。はい。

○委員長（金谷文則君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） わかりました、でしたら中小企業等展示会出展事業補助金についてちょっとお伺いいたしますけれども、市外への展示会の2分の1の支援をする10万円までですというような御説明が本会議場でありました。これは何度でもオーケーなんですか。

○委員長（金谷文則君） はい、奥田商工観光課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） 回数は問わないんですけど、助成額の上限を1社当たり10万円、年間で10万円という形にいたしております。

○委員長（金谷文則君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 1社に対して10万円以上はしませんという話ですか。

○商工観光課長（奥田吉男君） はい、そうでございます。

○委員長（金谷文則君） よろしいですか。

○委員（治徳義明君） わかりました。

○委員長（金谷文則君） ほかにございませんか。

はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） 85ページの観光費の中の観光PR映像作成業務委託料248万円とあって、説明書には観光PR用DVDを作成するとなってるんですが、これどれくらいの量を作成するのでしょうか。どこにこのDVDを持っていくのでしょうか。DVDだと思うんですけど、映像で。説明をお願いします。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

奥田商工観光課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） 現在考えておりますのはPR用のDVD、使う場所といたしましては観光物産等に行きますとなかなか全部を口で語ることはできないんで、パンフレットも置くんですけどお客さんが通りがかりでも映像、ナレーションでお客様に赤磐市をPRできればというのが使い方の一つでございます。それから、視察用に来たときに見ていただくとか、視察に行ったときに赤磐市を紹介するのに見てもらおうとか、本数については何枚こしらえるというのは今のところは考えておらんのですけど、まずは物を一つつくれば映像はふやしていけるような形にはなってくると思います。

○委員長（金谷文則君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） 大体何分ぐらいで、そうですね、つくって皆さんに配ることになるんでしょうけれども、どれぐらいの量を予定されてるんですか。

○委員長（金谷文則君） はい、奥田商工観光課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） 今のところ作成のものは15分程度のナレーションと映像のものを考えております。今のところは公的な使用でのことを考えておりまして、焼き増して配布のようなどこまでは今のところ考えてはおりません。

○副議長（岡崎達義君） はい、ありがとうございました。

○委員（治徳義明君） 済みません、関連で。

○委員長（金谷文則君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 先ほどの関連なんですけれども、DVDを作成すると、すばらしいことだ、いいことだと思ってるんですけども、つくるに当たって岡山県が今ぼっけえ岡山でしたかね伊原木県知事が出られてああいう若者向けのイメージのPRなのか、それともザ・行政みたいなかたい、どういうふうなことを考えられてるんでしょうか。ちょっとその辺だけ。

○委員長（金谷文則君） 奥田商工観光課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） 赤磐市の風物というふうに考えておりますので、伝統行事でありますとかお祭り、それから季節の風景、それから特産品の紹介、そういったものの構成になると考えております。

○委員長（金谷文則君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） いわゆるザ・行政というやつを考えられてるんだろうと思うんですけども、いずれにしても、観光パンフレット作成にしても前回出された種まく旅人のチラシがありましたけども、僕個人的な主観ですけども余りセンスがいいとはちょっと思えなかったんで、ぜひセンスのいい、これはごめんなさい、個人的な主観なもんでセンスがええとは思えなかったんで、ぜひセンスのいい赤磐を本当にPRできるようなものを作成していただきたいと、こういうふうに思います。

よくしてください。

○委員長（金谷文則君） ほかにはございませんか。

よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようですので、商工費についての質疑はこれで終了といたします。

次に、86ページから91ページの土木費について質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんか。

○議長（小田百合子君） はい。

○委員長（金谷文則君） はい、小田議長。

○議長（小田百合子君） 87ページの13節、この道路台帳補正委託料とか、きょうは目が見えんのやけど地図や台帳をつくるのに委託料というのが結構な金額入ってますよね。これはいつもかかっているんですかね、こんなに。

○委員長（金谷文則君） これは赤坂地域のやつじゃな、今年度は。

○議長（小田百合子君） ちょっと簡単に説明してもらえます、どの辺で。大ざっぱに二、三百万円、四百万円とかというふうになってますけども。

○委員長（金谷文則君） 答弁お願いいたします。

中川建設課長。

○建設課長（中川裕敏君） まず、道路台帳の補正委託料についてですが、これは市道に関する道路の台帳を工事等による変更点についての補正等を行うことによって交付税の対象の補正も同時に行っていくもので、基本的には毎年行う必要ありますが、大きな道路等ができたときに計上するようにして、各支所を回すようにして道路台帳については補正を行っていております。これについては例年ほぼ同額ぐらいの額を上げております。

また、丈量図作成委託料と地図訂正委託料についてですが、これはまず昔から道路等を広げるときに未登記のまま道路として使っているところも多々あります。そういうものがわかれば、地権者との話がつけば直していくということに丈量図の作成委託料を使っております。これについては予算としてはこのように上げておりますが、全額を毎年使うものではございません。

それと、地図訂正委託料につきましても、赤磐市内については各支所とも昭和50年前後に国土調査図を作成しております。その地図について、当時の地図が間違っているということで地権者、隣接者等から申し出があったときには調査をしまして、法務局との協議によって地図訂正をしていきます。そのときには地図については旧町でつくっているということで、市のほうで訂正をいたしておりますので例年このような額を上げております。これについても毎年使っているものではございません。

ちなみに今年度ですが道路台帳の、ごめんなさい。済みません、建設課で出るかと思いましたが建設課で今年度は予算計上しておりませんでしたので、ちょっと今詳しい額はわかりませんが半分もは使ってなかったと思います。

○委員長（金谷文則君） はい、小田議長。

○議長（小田百合子君） 詳しくなくていいですけど、これは大まかな金額を出しておいて、あと入札されるんですか、それとももう決まったところに出されるんですか。

○建設課長（中川裕敏君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 中川建設課長。

○建設課長（中川裕敏君） 大規模になりますと入札によって行いますが、小規模なときには随意契約等で3社、4社の見積もりによって委託を行っております。

○議長（小田百合子君） 相見積もり程度で済ますこともあるわけですね。違う。

○委員長（金谷文則君） 中川課長。

○建設課長（中川裕敏君） 丈量図作成と地図訂正については3社、4社からの見積もりをとってということでやらさせていただいております。

それと、道路台帳につきましては、ちょっと先ほど申しおりましたが、熊山以外の3支所は、本庁含めて赤坂、吉井につきましては同じ業者ですが、熊山地区はまた違う業者でそれはシステムがそのシステムでないと動かないということで、おのおのにその都度その都度適正な価格でやらさせていただいております。

○議長（小田百合子君） はい、ありがとうございます。

○委員長（金谷文則君） よろしいか、はい。

はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） ちょっと関連するんかもしれませんが、89ページの都市計画総務費なんですけれども、13委託料の事業計画書作成委託料400万円、これの御説明のときに岡山県のマスタープランの変更に伴う赤磐市の分をつくるんですというような御説明だったんですけども、ごめんなさい、私がちょっとよくわかってないのだろうと思うんですけども、400万円非常に高いような気がするんですけども、具体的に400万円かかる理由というんですか、何なんでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

塩見都市計画課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） 委託料の400万円でございますが、これは岡山県のほうで県南広域ということで、赤磐市を初め西は浅口市までの大きな範囲の中で都市計画マスタープランがございます。その変更をことしから来年にかけて予定されておりますので、それに伴いまして赤磐市都市計画マスタープランが現在ございますが、その変更が生じた場合に、生じる可能性がございますのでそれに伴う費用が200万円で、あと200万円につきましては現在桜が丘の団地を中心にニューモビリティの導入の検証を行っております。この検証にかかわります導入計画といたしまして、あと半分200万円を使う予定にさせていただいておりますのでよろしくお願いたします。

○委員長（金谷文則君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） どちらも事業計画なんですか。先ほどの説明と全く、先ほどの説明では岡山県マスタープランの変更に伴う費用が400万円ですよというような御説明で、詳細説明をしてくださいとお願いしたら、いや、半分は桜が丘のなんですよという、ちょっと納得がいかないと、解せないところがあるんですけど。

○委員長（金谷文則君） お答えをお願いします。

塩見都市計画課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） 先ほどの詳細説明の中でちょっと都市計画マスタープランの変更ということで、2つとも変更の内容につきまして説明が漏れておりまして申しわけございません。今回はマスタープランとニューモビリティの作成の委託ということで200万円ずつ計上させていただいておりますのでよろしく願いいたします。

○委員長（金谷文則君） よろしいか、治徳委員。

○委員（治徳義明君） よろしいです。

○委員長（金谷文則君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようですので、土木費につきましてはこれにて質疑のほうを終了といたします。

続きまして、118ページの11款災害復旧費につきまして質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようですので、これにて27年度の一般会計の予算についての質疑を終了といたします。

時計で2時15分まで休憩とします。

午後2時5分 休憩

午後2時15分 再開

○委員長（金谷文則君） それでは、引き続いて進めたいと思いますが、内田副市長のほうはほかの会合でちょっと御挨拶ということで途中退席されて、また帰ってこられるということで今は退席されておりますので御承知おきください。

続きまして、議第40号平成27年度赤磐市簡易水道特別会計予算を議題として、これから審査を行います。

執行部から歳入歳出一括して補足説明がございましたらお願いをいたします。

○建設事業部長（田中富夫君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、田中建設事業部長。

○建設事業部長（田中富夫君） 平成27年度赤磐市簡易水道特別会計予算について、詳細説明を課長のほうからさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

○上下水道課長（荒島正弘君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、荒島上下水道課長。

○上下水道課長（荒島正弘君） それでは、平成27年度赤磐市簡易水道特別会計予算について説明をさせていただきます。

簡易水道予算の5ページをお願いいたします。

平成27年度簡易水道特別会計当初予算は総額で2億2,131万7,000円となっております、前

年度より864万8,000円の減となっております。

建設事業部の資料の8ページのほうをお願いいたします。

8ページが一番下、吉井地域、これが簡易水道特別会計でございまして27年度に行います工事のほうの明細のほうをつけさせていただいております。

それから、次の9ページのほうをお開きください。

27年度に実施します事業予定箇所の財源のほうの内訳を示させていただいております。左側が歳入でございまして、まず歳入の消火栓維持管理負担金80万円につきましては右側の歳出のところの一番上、維持管理費、需用費の中の修繕費を700万1,000円組んでおりますが、そのうちの80万円で消火栓の修繕費として使用することにいたしております。

続きまして、歳入の支障管移設工事負担金、市道北釜底線と書いとります。1,296万円の歳入に対しまして、歳出の簡易水道施設費の工事請負費に市道北釜底線支障管移設工事請負金として1,296万円のほうを組んでおります。

それから、市債でございまして、簡易水道事業債と過疎対策事業債を合わせまして2,160万円に対しまして歳出のほうで簡易水道施設の測量設計委託料に150万円組んでおりますが、そのうちの131万7,000円が起債の対象事業でございまして。それから、工事請負費といたしまして、仁堀中の配水管跡舗装復旧工事に475万2,000円、山方配水場整備工事に712万8,000円、是里配水管布設工事に840万3,000円、合わせまして2,160万円の支出としております。

簡単ですが、以上で簡易水道予算の説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（金谷文則君） はい、ありがとうございました。

執行部からの説明がありました。

それでは、歳入歳出一括して質疑のほう受けたいと思います。

質疑はございませんでしょうか。

よろしいですかね。今までにない、ちゃんとかいいうのができて。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようでございます。これにて議第40号についての質疑を終了いたします。

続きまして、議第41号平成27年度赤磐市下水道事業特別会計予算を議題として、これから審査を行います。

執行部から歳入歳出一括して補足説明がございましたらお願いをいたします。

○建設事業部長（田中富夫君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、田中建設事業部長。

○建設事業部長（田中富夫君） 平成27年度赤磐市下水道事業特別会計予算につきましても課長のほうから詳細説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

○上下水道課長（荒島正弘君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、荒島上下水道課長。

○上下水道課長（荒島正弘君） それでは、平成27年度赤磐市下水道事業特別会計予算について御説明させていただきます。

下水道予算の5ページのほうをお願いいたします。

平成27年度の下水道事業特別会計当初予算におきましては総額で20億682万5,000円となっております。前年度より9,810万円の増となっております。

歳入増の主なものにつきましては、下水道使用料の改定によりまして使用料収入が3,217万円の増、それから国庫補助金が4,725万円の増が主なものでございます。

歳出につきましては、千躰の雨水ポンプ場建設工事が本格化するために特環公共下水道費が大幅な増となっております。

建設事業部資料の7ページのほうをお願いいたします。

平成27年度の下水道事業の予定箇所の一覧表でございます。委託と工事請負について示させていただいております。

それから、資料の10ページをお願いします。

資料の10ページは27年度に実施する事業予定箇所の財源の内訳のほうを示させていただいております。左側に歳入、右側に歳出でございます。

まず、国庫補助金の2億5,000万円の内訳でございますが、右側歳出の上半分になります。まず、公共下水道管理費の委託料で、事業計画作成業務委託料の720万円のうちの86万円が国庫補助金でございます。続きまして、公共下水道費の事業費の委託料でございます。河本地区の基本詳細設計業務1,250万円のうち、625万円が国庫補助金でございます。続きまして、技術支援業務の1,000万円のうち、329万円が国庫補助金でございます。その下の変更認可業務、これはクリーンライフ100でございます。650万円のうち100万円が国庫補助となっております。続きまして、工事請負費につきましては、鴨前地区の7,300万円のうち2,950万円が国庫補助金となっております。日古木地区につきましては6,000万円のうち2,200万円が国庫補助金でございます。河本地区につきましては6,000万円のうち3,000万円が国庫補助金でございます。続きまして、補償、補填及び賠償金でこれは水道管の移設、支障移転に伴うものでございまして、鴨前地区は960万円のうち155万円が国庫補助金でございます。日古木地区におきましては2,560万円のうち405万円が国庫補助金となっております。

続きまして、特環公共下水道費の事業費の委託料で、千躰の雨水ポンプ建設工事委託3億300万円のうち1億5,150万円が国庫補助金となっております。

合わせまして合計が2億5,000万円となっております。

続きまして、その下の市債の公共下水道事業債の事業分でございます。3億1,240万円に対しまして支出のほうは公共下水道の事業費の委託料、河本の基本詳細設計業務に625万円、

技術支援業務の1,000万円のうち655万円、変更認可業務クリーンライフ100の業務に650万円のうち、あっこれは起債のほうはついておりません。済みません。工事請負費の鴨前7,300万円のうち4,350万円、日古木地区6,000万円のうち3,800万円、河本地区の6,000万円のうち3,000万円、それから公共ます設置工事につきまして200万円、宅内ポンプ設置工事400万円でございます。それから、補償、補填及び賠償金で鴨前地区の支障移転に960万円のうち805万円、日古木地区につきまして2,560万円のうち2,155万円。

それから、特環公共下水道事業費の委託料の千鉢雨水ポンプ委託に3億300万円のうち1億5,150万円、それから工事請負の公共ます設置工事に100万円。

合わせまして3億1,240万円となっております。

続きまして、資料の11ページをお願いいたします。

これは、平成27年度の赤磐市の下水道処理場の維持管理経費の一覧表を示させていただいております。

まず、左側の山陽処理場、桜が丘処理場につきましては、下水道予算の10ページの管理費がここに上がってきております。山陽処理場につきましては1億3,725万1,138円でございます。桜が丘東処理場につきましては5,379万9,962円となっております。

それから、右側の熊山処理場、吉井処理場につきましては、予算書の13ページの管理費でございます。熊山につきましては4,279万5,645円、吉井処理場につきましては3,643万8,538円でございます。

下の段の勢力、奥吉原と仁堀につきましては、予算書の15ページでございます。その管理費でございます。勢力につきましては1,207万5,805円、仁堀につきましては2,052万4,579円が管理費となっております。

簡単ですが、以上で下水道の予算説明のほうを終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（金谷文則君） はい、ありがとうございます。

執行部の説明が終わりました。

これから歳入歳出一括して質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） 先日の質疑の中で同僚議員からこの公共下水道についての質問があったと思うんです。その中で今後大きな維持更新があれば、前回の産業委員会の中で提出された市の公共下水道整備計画は変更せざるを得ないとか、大きな維持更新が必要なものを現在積み上げているという説明があったと思います。

その中には桜が丘浄水場だけでも10億円かかるんですが、ここには維持更新費用が入っていないと。とすれば、当然公共施設等総合管理計画ができて維持更新費用というものが確定して

くれば、赤磐市公共下水道整備計画は当然変更することになりますよね。そのようなものをこの委員会で認めたということで各地区の区長さんに説明はできないんじゃないかということなんです。当委員会に出された下水道整備計画は、どこそこを整備するということが書かれただけで計画と言えものじゃないと。下水道の問題は将来の債務返済がどれくらいになるかということをチェックすることが大切なわけですし、については維持更新費用も含めた下水道特別会計の収支計画を含んだ下水道整備計画というものを再提出してほしいと思っております。

そこについていろいろ答弁お願いしたいんですが、地方交付税というものがもうこれから減っていく中で、人口減少も当然予想されるわけです。そういう中で現在のインフラの維持更新費用が膨大に財政にのしかかってくるわけですが、その反面、国においても公共施設等総合管理計画を計画的に実施するようという指導が来てると思うんです。27年度予算においてもそのようなことを踏まえて下水道計画を策定すべきだと思うんですがどうでしょうか。答弁お願いします。

○委員長（金谷文則君） はい、田中建設事業部長。

○建設事業部長（田中富夫君） 下水道計画についての御質問です。まず、下水道計画、当委員会に御説明させていただいた下水道の実施計画、これは5年間、それから5年間、向こう10年間の実施計画、実施する場所についてお示しをさせていただいたと思います。これについては以前から中長期財政見通しで、下水道事業についてはこういった予算で年間適正な整備計画で実施をなささいということで、今まで進めてきました。その整備計画についてはその金額を守りながら実施をしていきたいと思っております。

それで委員御指摘のように、大規模な修繕箇所が発生した場合、それが計画が崩れてくるでしょうという御質問だろうと思います。それについては、年間、お約束しております整備実施金額から差し引いた金額で面的な整備を実施をするように考えております。

したがいまして、今までお示しをしている年間の実施予算については変わりがないということで実施をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○副議長（岡崎達義君） いや、ちょっと。

○委員長（金谷文則君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） 同僚議員の澤議員なんですけど、下水道特別計画の収支計画の建設改良費が約5億円、今回いろいろ出てるのが4億円ということなんで、あと1億円の差が出ますよね。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

○委員長（金谷文則君） はい、田中建設事業部長。

○建設事業部長（田中富夫君） 予算書のほう、今委員が言われたのは下水道の11ページの2項の事業費、これの総合計が下水の12ページの一番下に3億1,275万1,000円、これが公共下水道の事業費であります。それと、下水の14ページ、特環公共下水道の事業費、これの合計が3

○建設事業部長（田中富夫君）　ここで実施計画、5年、5年の10年間を議会のほうに報告させていただきました。それから、各区にも実施計画というのをお示しをします。それで、その途中で大規模な改修が1億円改修の費用が発生した場合にはその実施計画に狂いが出るので、大きく狂いが出た場合にはそういったところで実施計画の変更ということで議会なり市民の方にお知らせをする必要が発生してくるかと考えております。

○委員長（金谷文則君）　よろしいか。

はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君）　ということは、今のところそういう実施計画に大きな狂いはないということで、新たに実施計画、下水道整備計画を立て直す必要はないということなんですか。

○委員長（金谷文則君）　田中建設事業部長。

○建設事業部長（田中富夫君）　今は面的な部分の工事費を中心に考えております。桜が丘東等の負荷の軽減とかといった事業につきましては、その予算規模に準じて実施をしていきますので、そういった関係で大きな狂いはないと今考えております。

○副議長（岡崎達義君）　はい、わかりました、ありがとうございました。

○委員長（金谷文則君）　今の収支計画表というお話があったのは、それはどういうものですか。皆さん……。

○委員（治徳義明君）　ちょっと暫時休憩してもらえないですか。

○委員長（金谷文則君）　ちょっと待って、私今話ししとる件で。収支計画表っていうのはどういうものなんですか。私たちが持つとるものですかね。ちょっとお答えください。何を持つとられるかわからないんで、さっきの話で。

○委員長（金谷文則君）　はい、田中建設事業部長。

○建設事業部長（田中富夫君）　下水道審議会のところで現状の実施計画というところで、こういう予算額で事業を進めていくという資料だろうと思います。

○委員長（金谷文則君）　そういうものは我々の委員会には関係なくて委員には関係ないものですか。

○建設事業部長（田中富夫君）　委員長。

○委員長（金谷文則君）　はい、田中建設事業部長。

○建設事業部長（田中富夫君）　下水道審議会のほうに提出させていただいた資料ですので、その下水道審議会の資料については当委員会にも資料として報告をさせていただいておると思っています。

○委員長（金谷文則君）　どれか今、ここでどんなもので話をしてるかがわからないままの今の話なんです、それも他の議員、この委員会の委員でないところから物が回ってきてということですが、これ見たことないで、こんなん。

あります、皆さん、ちょっと見てください。下水道審議会か何かのそれは公開、資料は。

はい、田中建設事業部長。

○建設事業部長（田中富夫君） 下水道審議会については公開ですし、その結果についてもインターネット等で公表しております。

○委員（治徳義明君） これはインターネットの資料ということ。

○委員長（金谷文則君） インターネットの資料しかないわな、そりゃ当然。

○委員（治徳義明君） でも下水道事業特別会計いうてなんか書いてました。

○建設事業部長（田中富夫君） 済みません、ちょっと訂正させてください。

審議会については公開です。ただ、資料についてのインターネットの公表はなかったと思います。

○委員長（金谷文則君）なのに、ここにあるっていうのはどういうことですか。

○建設事業部長（田中富夫君） 傍聴されとった中に資料としてある・・・・・・・・。

○委員長（金谷文則君） 傍聴しとったやつ持って帰っていいん。持って帰るわけにいかないんじゃないですか。コピーだったら誰かから、審議委員から回ったということになるんですけど、ちょっとこれは。まあ問題がなければいいですけど。

○委員（治徳義明君） 暫時休憩させてください。

○委員長（金谷文則君） はい、暫時休憩します。

午後 2 時 42 分 休憩

午後 2 時 48 分 再開

○委員長（金谷文則君） 先ほどの審議の中で不適切な発言がございました。その部分につきましては委員長の権限で削除させていただきたいと思いますので、御了解をお願いをしたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、続いて質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんか。

よろしいか。

○副委員長（保田 守君） 済みません。

○委員長（金谷文則君） はい、保田委員。

○副委員長（保田 守君） この説明書で宅内ポンプ 1 カ所という、これは補助が 400 万円が出るということなんですけど、これはもう宅内じゃから一般の屋敷の中へ設置するというものなんですか。1 カ所そういう低いところがあるんですか。

○上下水道課長（荒島正弘君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

○上下水道課長（荒島正弘君） はい、そうでございます。場所は熊崎になると思います、はい。

○委員長（金谷文則君） はい、保田委員。

○副委員長（保田 守君） これはそういう箇所が何件あっても、この補助金の決まりというのは補助400万円というのは関係なしに出るんですか。

○上下水道課長（荒島正弘君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

荒島上下水道課長。

○上下水道課長（荒島正弘君） 宅内ポンプにつきましては国庫補助金は出ません。ですが、起債のほうの公共下水道事業債の事業分についての起債のほうは対象になりますので、そちらのほうで行っておりますので、一般財源全部持ち出しというわけではございません。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。ほかにはいかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、質疑がないようですので、これにて議第41号についての質疑を終了といたします。

続きまして、議第42号平成27年度赤磐市宅地等開発事業特別会計予算を議題として、これから審査を行います。

執行部から歳入歳出一括して補足説明がありましたらお願いをいたします。

○建設事業部長（田中富夫君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 田中建設事業部長。

○建設事業部長（田中富夫君） 平成27年度赤磐市宅地等開発事業特別会計予算につきまして、追加説明がありませんのでよろしくお願いいいたします。

○委員長（金谷文則君） 執行部からの説明がないということでございますので、歳入歳出一括して質疑のほうをお受けいたします。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようですので、これにて議第42号についての質疑を終了といたします。

続きまして、議第43号平成27年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計予算を議題として、これから審査を行います。

執行部から歳入歳出一括して補足説明がございましたらお願いいいたします。

○産業振興部長（馬場広行君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、馬場産業振興部長。

○産業振興部長（馬場広行君） 議第43号の竜天オートキャンプ場特別会計予算につきまして補足説明がございますので、担当課長から説明させていただきます。

○委員長（金谷文則君） 奥田商工観光課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） お手元の産業振興部の資料の26ページをお開きいただきたい

と思います。

竜天オートキャンプ場の使用料につきましては、昨年9月の議会におきまして条例改正をしていただいて料金の改定を行っております。料金改定後初めての予算組みということで若干御説明をいたします。

まず、4月1日施行日という形で条例改正のほうを行っております。これは6カ月前から予約を受け付けるという内容で9月に条例改正のほうを行いました。例年来られるであろうという見込みの利用客数に改定料金を掛けまして、事業収入を積算をしますと153万5,000円ほどふえた形で事業収入として1,300万円ほどの金額になります。ほかのものは通常どおりなんです、一部歳出につきましては老朽、劣化した部分の修繕が100万円程度発生しておりますが、最終的に繰り越しのほう計算しますと、昨年よりは50万円減額ができた形の繰入金の一部は削減になっております。

料金改定後申し込みのほうがどうかということで、お客様の声を聞きながら今現在の予約状況を確認しております。4月から9月までの件数でお手元のほうに資料をお渡ししておりますが、ある程度御理解をいただいた形で予約をいただいておりますように感じております。今後は随時天気予報なんかを見ながら、この予約が長期予約以外のものがまた埋まってくるのかなというふうに考えております。

御説明は以上です。

○委員長（金谷文則君） はい、ありがとうございました。

執行部の説明が終わりました。

これから歳入歳出一括して質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

○副議長（岡崎達義君） 1つだけよろしいか。

○委員長（金谷文則君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） 説明資料で他会計繰入金で100万円でマイナス50万円となつとんですが、これ今回だけこういう形で減ってるんですか。それとも徐々に減らすように努力しているかとされてるんですか。

○委員長（金谷文則君） はい、奥田商工観光課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） 従来、最近ずっと150万円程度の繰り入れをお願いして経営をしておったんですけど、近隣の施設の県下の利用料金等も勘案して、ある程度うちの施設であれば、この程度までなら上げれるんじゃないかという形で料金改定をさせていただきまして、皆さんからお聞きする声もある程度料金については御理解をいただいておりますので、今後大規模な修繕等、かなり古い施設もございますので、老朽化した部分の改修等が発生する場合はまた繰入金のほうでふえるような形での対応もあるかと考えております。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○副議長（岡崎達義君） はい、ありがとうございます。

○委員長（金谷文則君） ほかはよろしいでしょうか。

○委員（治徳義明君） 済みません。

○委員長（金谷文則君） はい、治徳委員。

○委員（治徳義明君） 御説明でよくわかった、値上げをしてある程度現状の予約の方には御理解いただいているというお話でよくわかるんですけども、御理解していただいているのはどういう意味なんでしょうか。

○委員長（金谷文則君） 答弁をお願いします。

○委員（治徳義明君） 要は変わらず予約が入ってきているという話なんでしょうか。

○委員長（金谷文則君） そのようにです。

はい、奥田商工観光課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） 実際に窓口、天文台のほうで受け付けをしていただいとる方に、料金改定のことも伝えていただいとりますねということで確認をして、その際にお客様の声もお聞きしております。今後については4月以降アンケートのような形をとりまして、お客さんに今の料金でありますとかサービスでありますとか、そういったところもお声をお聞きした中でそういった適正な運営に、人が喜んでいただけるような運営をというふうに考えております。

だから、そういったところでも正確にお客様の声というのをお聞きしていきたいと考えております。

○委員長（金谷文則君） よろしいか。

○委員（治徳義明君） よろしいです。

○委員長（金谷文則君） ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようです。なければこれで質疑を終了といたします。

続きまして、議第44号平成27年度赤磐市財産区特別会計予算を議題として、これから審査を行います。

執行部から歳入歳出一括して補足説明がございましたらお願いいたします。

○産業振興部長（馬場広行君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、馬場産業振興部長。

○産業振興部長（馬場広行君） この27年度の赤磐市財産区特別会計予算につきまして補足説明がございますので、担当課長から説明させていただきます。

○委員長（金谷文則君） 若林農林課長。

○農林課長（若林 毅君） それでは、財産区の予算書の7ページと本日お配りしております産業振興部の資料21ページをごらんください。

この財産区の予算の中で、歳出で主なものは2項の財産管理費となっております。内訳としましては、1目の諸費の中の特に説明させていただくのは19節負担金、補助及び交付金の工事分担金でございます。これについては、高星林道の開設の分担金と保安林の植栽を行ったところの下草刈りという事業の分担金となっております。

それから、3目の研究所造林費、これの13節委託料につきましては周匝財産区におきまして下草刈りや裾枝払い等17.2ヘクタールで実施するものと、山方財産区で同じく下草刈りを11.7ヘクタールで実施するための委託料でございます。

なお、事業の実施箇所につきましては資料の23ページのほうに位置図をつけておりますのでよろしく申し上げます。

説明は以上です。

○委員長（金谷文則君） はい、ありがとうございました。

執行部の説明が終わりました。

これから歳入歳出一括して質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） 質疑はないようですので、これにて質疑を終了といたします。

続きまして、議第45号平成27年度赤磐市水道事業会計予算を議題として、これから審査を行います。

執行部から歳入歳出一括して補足説明がございましたらお願いいたします。

○建設事業部長（田中富夫君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、田中建設事業部長。

○建設事業部長（田中富夫君） 平成27年度赤磐市水道事業会計予算について、課長のほうから追加説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（金谷文則君） 荒島上下水道課長。

○上下水道課長（荒島正弘君） それでは、平成27年度水道事業会計当初予算について説明をさせていただきます。

予算書の1ページをお願いいたします。

平成27年度赤磐市水道事業会計でございます。給水戸数では前年度より43戸増の1万5,543戸でございます。年間総給水量につきましては7,573トン減の413万6,427トンでございます。1日の平均給水量につきましては20トン少ない1万1,333トンでございます。

収益的収入支出の総額は8億8,489万9,000円で前年度より8,194万4,000円の減となっております。この減につきましては収入のほうでは受託工事収益のほうを収益的収入のほうに見込んでおりましたが、26年度からの新しい公営企業会計によりまして、資本的収入のほうに変えた

ことが大きな理由でございます。

歳出につきましても、受託工事費を資本的支出のほうに変えたことが大きな原因となっております。

それから、資本的収入につきましては7,179万3,000円で、前年度より4,835万7,000円の増となっており、支出については3億7,239万2,000円で、前年度より1億9,178万4,000円の大幅な増となっております。

予算書の25ページをお願いいたします。

それから、建設事業部資料の8ページをお願いいたします。

まず、資料の8ページが27年度の水道事業の予定箇所の一覧表でございます、水道事業は山陽地域と赤坂地域、熊山地域の分でございまして、合計16件を予定いたしております。

それから、資料の12ページのほうをお願いいたします。

資料の12ページのほうに資本的収入のうちの一般会計からの負担金、下水道会計からの負担金、県の負担金、いわゆる負担金についての収入と、それに伴う支出のほうを右側のほうに書いております。色で示させていただいております。

まず、一般会計の負担金の赤色の消火栓新設につきまます240万円につきましては、資本的支出の12番の消火栓新設工事3基分で240万円、それから北釜底線改良工事に伴う水道管移設工事につきましては203万円で、歳出のほうで11番の北釜底線改良工事に伴う水道管移設工事でございます。

次に、下水道会計からの負担金で下水道工事に伴う支障管移設工事に伴うものが3,520万円ございまして、支出のほうでは13番、14番の日古木の2、鴨前6を予定しております、3,520万円となっております。

それから、県のほうからの負担金で、黄色でございます。下市交差点改良工事に伴います水道管移設工事704万2,000円収入しまして、支出のほうは委託料で65万9,000円、工事請負費の10番目にあります下市交差点改良工事に伴う水道管移設工事638万4,000円、こういう内訳になっております。

簡単ですが、以上で説明のほう終わらせていただきます。

○委員長（金谷文則君） はい、ありがとうございました。

執行部からの説明が終わりました。

これから歳入歳出一括して質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） 質疑はないようですので、これにて質疑を終了いたします。

それでは、続いて採決のほうへ入らせていただきます。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議第18号赤磐市広域多目的集会施設条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第17号）から議第45号平成27年度赤磐市水道事業会計予算までの19件について採決したいと思います。

まず、議第18号赤磐市広域多目的集会施設条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第17号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（金谷文則君） 起立全員です。したがって、議第18号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第19号赤磐市西勢実ふる里産品加工所条例を廃止する条例（赤磐市条例第18号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（金谷文則君） 起立全員です。したがって、議第19号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第20号赤磐市農業構造改善型移動生産施設条例を廃止する条例（赤磐市条例第19号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（金谷文則君） 起立全員です。したがって、議第20号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第21号赤磐市公園条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第20号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（金谷文則君） 起立全員です。したがって、議第21号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第22号赤磐市下水道条例の一部を改正する条例（赤磐市条例第21号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（金谷文則君） 起立全員です。したがって、議第22号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第24号市道路線の認定について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（金谷文則君） 起立全員です。したがって、議第24号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第25号字の区域の廃止について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は

起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（金谷文則君） 起立全員です。したがいまして、議第25号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第26号平成26年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（金谷文則君） 起立全員です。したがいまして、議第26号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第31号平成26年度赤磐市簡易水道特別会計補正予算（第2号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（金谷文則君） 起立全員です。したがいまして、議第31号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第32号平成26年度赤磐市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（金谷文則君） 起立全員です。したがいまして、議第32号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第33号平成26年度赤磐市宅地等開発事業特別会計補正予算（第1号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（金谷文則君） 起立全員です。したがいまして、議第33号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第34号平成26年度赤磐市財産区特別会計補正予算（第1号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（金谷文則君） 起立全員です。したがいまして、議第34号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第35号平成27年度赤磐市一般会計予算について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（金谷文則君） 起立全員です。したがいまして、議第35号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第40号平成27年度赤磐市簡易水道特別会計予算について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（金谷文則君） 起立全員です。したがって、議第40号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第41号平成27年度赤磐市下水道事業特別会計予算について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（金谷文則君） 起立全員です。したがって、議第41号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第42号平成27年度赤磐市宅地等開発事業特別会計予算について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（金谷文則君） 起立全員です。したがって、議第42号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第43号平成27年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計予算について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（金谷文則君） 起立全員です。したがって、議第43号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第44号平成27年度赤磐市財産区特別会計予算について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（金谷文則君） 起立全員です。したがって、議第26号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第45号平成27年度赤磐市水道事業会計予算について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（金谷文則君） 起立全員です。したがって、議第45号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託された議案の審査は全て終了いたしました。

次に、閉会中の継続調査及び審査について御確認をお願いしたいと思います。

お手元に配付しております継続調査及び審査一覧表のとおり、議長に対し、閉会中の継続調査及び審査の申し出をしたいと思いますと思いますが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、このように申し出をいたします。

続いて、その他に入ります。

その他で委員さんまたは執行部から何かありましたら発言をお願いいたします。

○産業振興部長（馬場広行君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） はい、馬場産業振興部長。

○産業振興部長（馬場広行君） 商工観光課から報告事項がございます。よろしく願いいたします。

○委員長（金谷文則君） 奥田商工観光課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） 本日の産業振興部の産建資料の最終ページ27、28のほうをお開きいただきたいと思います。

2月の委員会のほうでもお示しして、取り組みの方針、それから取り組みの概要、スケジュールという形で御提案、協議をさせていただいておりますが、このプレミアム付商品券につきまして26年度の専決予算として計上いたしていく予定でございます。内容につきましては十分今後関係機関とも協議しながら、進めてまいりたいと思います。

また、事業の進捗状況については随時、その都度委員会のほうでお諮りして進めていくように考えております。

御説明は以上です。

○委員長（金谷文則君） はい、ありがとうございました。

ほかにはございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） ないようです。

以上をもちまして産業建設常任委員会を閉会としたいと思います。

閉会に当たりまして、副市長より御挨拶をお願いいたします。

○副市長（内田慶史君） 委員長。

○委員長（金谷文則君） 内田副市長。

○副市長（内田慶史君） 先ほどは途中委員会のほうを退席いたしましてまことに申しわけございませんでした。

それでは、本日は本会議におきまして当産業建設常任委員会に付託されました平成27年度予算を初め、多くの案件につきまして慎重に審査の上、原案のとおり決定していただきましてまことにありがとうございました。特に審査の過程でいただきました御意見等々につきましては十分尊重いたしまして、今後行政の推進をしてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。本日は長時間にわたり御審議まことにありがとうございました。

○委員長（金谷文則君） はい、ありがとうございました。

皆様方には、本日は長時間にわたり大変御苦労さまでした。

これで本日の委員会を閉会といたします。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任をしていただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金谷文則君） それでは、そのようにさせていただきます。

本日は、皆さん大変どうも御苦労さまでございました。

午後 3 時 14 分 閉会